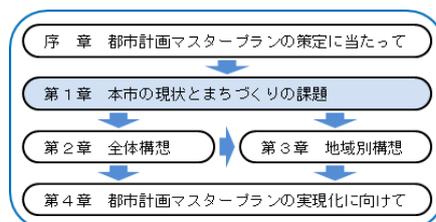


# 第1章 本市の現状とまちづくりの課題

## 1 本市の概況

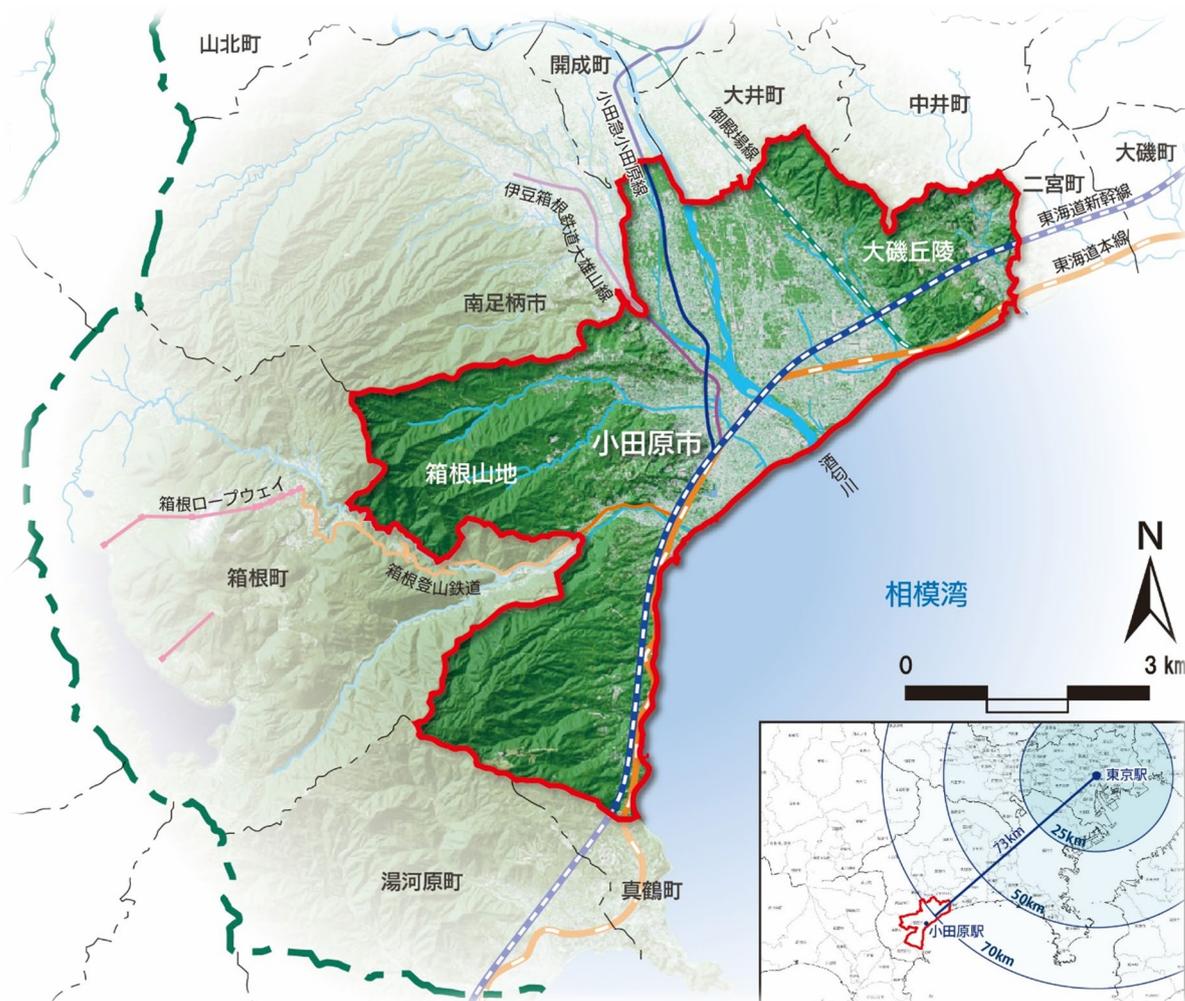


### (1) 地理・地勢

本市は神奈川県南西部、東京都心部から南西へ約70kmの距離に位置します。市域は、東西17.5km、南北16.9km、面積は113.60km<sup>2</sup>で、横浜市・相模原市・山北町・川崎市に次いで県内5番目の広さを有しています。

鉄道は、JR 東海道本線・JR 東海道新幹線・JR 御殿場線・小田急小田原線・箱根登山線・伊豆箱根鉄道大雄山線の6路線が配置されており、東京駅までJR東海道新幹線で約30分、JR東海道本線で約1時間20分、新宿駅まで小田急線で約1時間20分と都心部までのアクセスに優れています。また、小田原駅は、JR 御殿場線を除く5路線が乗り入れ、県西部の中心となるターミナル駅となっています。

自動車交通に関しては、東西方向に自動車専用道路として小田原厚木道路と西湘バイパスが整備されており、11箇所のインターチェンジを有しています。また、国道1号や国道135号等が主要幹線道路となっています。南北方向としては、国道255号や県道711号（小田原松田）、県道74号（小田原山北）、県道720号（怒田開成小田原）、県道709号（中井羽根尾）が主要幹線道路となっており、近隣の大井町や南足柄市、開成町、中井町と連絡しています。



(資料：地理院地図（国土地理院 HP）に地名等加筆)

(2) 地形

本市は、東部に大磯丘陵、北部に丹沢山地、西部に箱根山地と山に囲まれており、市域の中央を流れる酒匂川の両岸に広がる足柄平野に街並みが形成され、南部は相模湾に面しています。

西部の箱根山地は 1,000m を超える山並みが連なっており、東部は高低差約 200m 程度の起伏として大磯丘陵が広がっています。

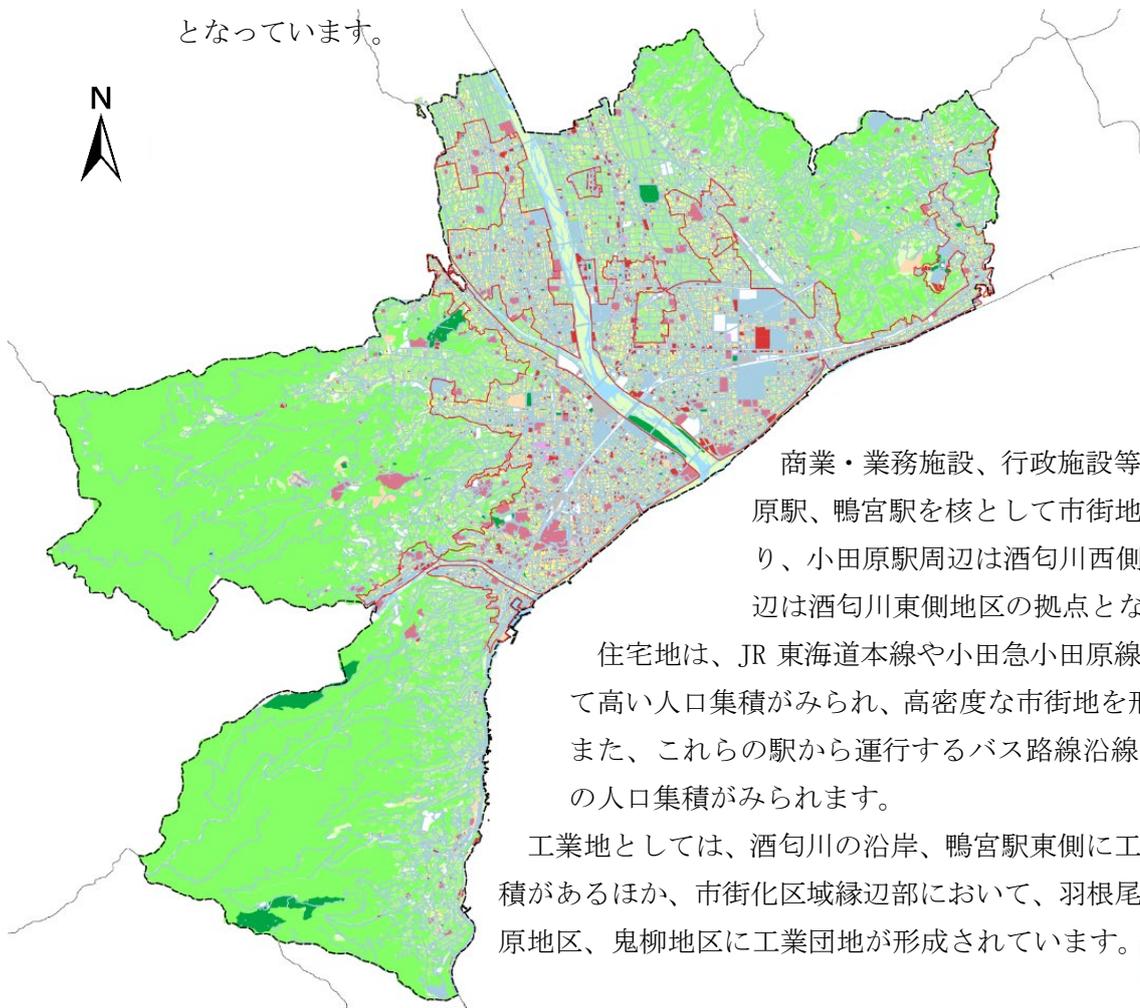


(資料：国土地理院地図3D (国土地理院 HP) に地名等加筆) ※高さ方向を強調しています。

### (3) 土地利用と都市構造

本市の市街化区域面積は、市域の約25% (28.22 km<sup>2</sup>) を占めており、酒匂川沿岸の平野部、相模湾に面する海沿いのエリアが主となっています。

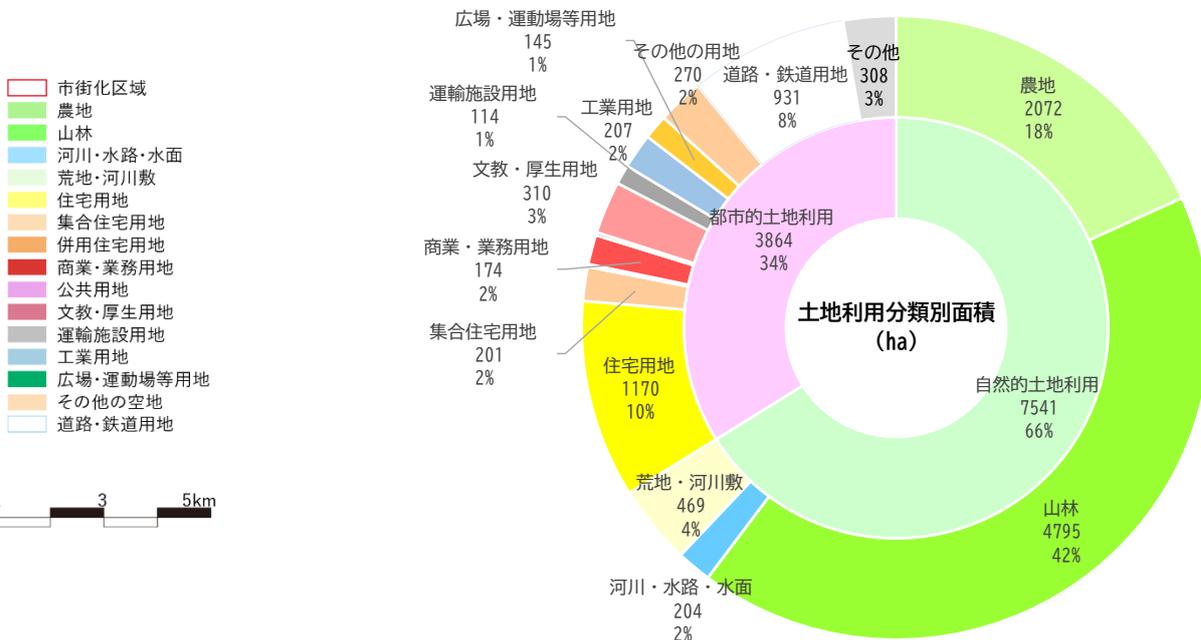
都市的土地利用としては、住宅地が市域全体の約12%を占めており、商業地、工業地は約2%と低い割合となっています。自然的土地利用においては、農地が約18%、山林が約42%となっています。



商業・業務施設、行政施設等が集積した小田原駅、鴨宮駅を核として市街地が形成されており、小田原駅周辺は酒匂川西側地区、鴨宮駅周辺は酒匂川東側地区の拠点となっています。

住宅地は、JR 東海道本線や小田急小田原線の駅周辺において高い人口集積がみられ、高密度な市街地を形成しています。また、これらの駅から運行するバス路線沿線においても一定の人口集積がみられます。

工業地としては、酒匂川の沿岸、鴨宮駅東側に工場等の大きな集積があるほか、市街化区域縁辺部において、羽根尾地区や成田・桑原地区、鬼柳地区に工業団地が形成されています。



(4) 本市の特徴





## コラム

### 歴史都市「おだわら」の都市形成史

#### ●室町時代～大正時代

戦国期以前の小田原は、鎌倉時代以降に発展した経済的機能をもつ宿と大森氏の進出により形成された防御施設としての城郭とが密接に関連し合いながら、成長を遂げていました。しかし戦国期に入り、小田原北条氏によってその領国の中心地となると、政治的な機能の高まりとともに、2代氏綱の大永年間頃から徐々に宿の整備が行われ、小田原城も次第に拡張・整備され、5代氏直の天正年間までに軍事・政治・経済等の諸機能が有機的に統合した中世都市として完成を見るに至りました。

江戸時代を迎えると、これを基礎として近世小田原宿が成立し、これが今日の小田原市街地の基礎となっています。

その後、廃藩置県により軍事、政治の拠点としての機能を失いますが、明治20年、横浜から国府津まで鉄道が延び、別荘地、保養地として脚光を浴びるようになり、大正9年には国鉄熱海線の終着駅として小田原駅が開業しました。大正12年9月の関東大震災により、当時の小田原町が壊滅したことから、大正4年頃から立案されていた幹線街路の拡幅が震災復興事業として行われました。



#### ●昭和以降の都市計画

- 昭和 11(1936)年 都市計画法適用町村としての指定を受け、ここに近代都市建設の第一歩を踏み出す
  - 昭和 13(1938)年 都市計画区域を決定する (小田原町・酒匂村・下府中村・足柄村・大窪村・早川村、計 42.18ha)
  - 昭和 14(1939)年 緑に囲まれた地区の風致を保存するため、風致地区を決定する (小田原城址・城山・御幸の浜、3地区)
  - 昭和 17(1942)年 都市計画道路小田原足柄線 (現在の小田原山北線) を決定する 昭和 20年 8月 15日未明 戦災を受ける
  - 昭和 21(1946)年 特別都市計画法の適用を受け、直ちに戦災復興土地区画整理事業に着手し同 24年に事業完了となる
  - 昭和 23(1948)年 初めて用途地域を旧市街地に決定し、同時に中央公園と久野公園を決定する
  - 昭和 31(1956)年 町村合併後初めて全市的な用途地域、街路網の追加変更を行い、これが現在の都市計画の基礎になっている
  - 昭和 43(1968)年 新都市計画法が公布
  - 昭和 45(1970)年 旧橋町を含める小田原都市計画区域を変更し、市街化区域及び市街化調整区域を定める区域区分を決定する
- 以後、時代の変化や土地利用の状況に併せ、計7回の線引き見直しを実施され、現在に至る

## 2 本市の現状

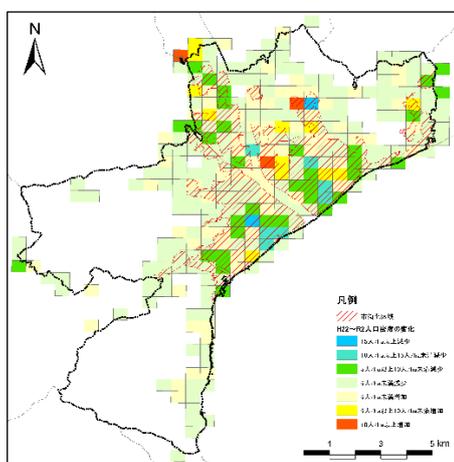
### (1) 社会

#### 1) 人口減少・少子高齢化

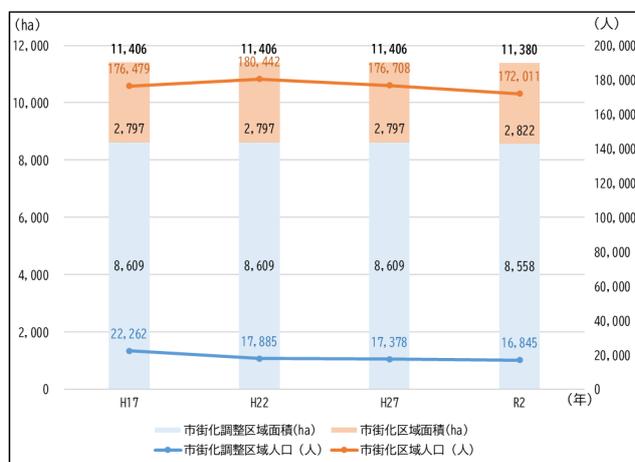
##### ①人口の推移・人口密度の変化

本市の人口は平成12(2000)年をピークに減少傾向にあります。生産年齢人口と年少人口が減少し、令和27(2045)年の将来推計値としては、最盛期に比べ約7割まで減少すると予測されています。

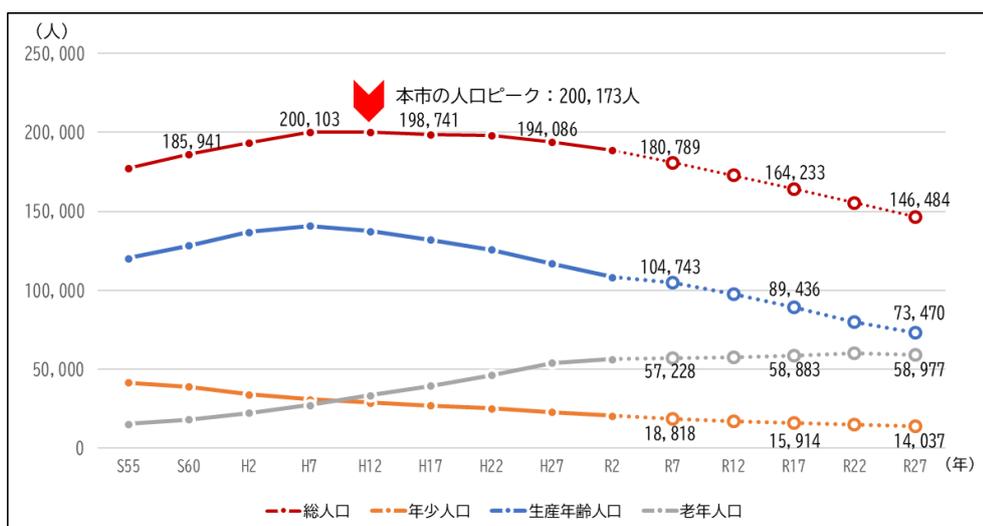
過去10年間の人口推移を地域別にみると、特に中央地域と川東南部地域が減少しています。一方で、富水・桜井地域や川東北部の市街化区域の緑辺部に増加傾向が見られます。



人口密度の変化  
(平成22(2010)年～令和2(2020)年)  
(資料：令和2年度国勢調査)



市街化区域と市街化調整区域の人口と面積の推移  
(資料：人口は国勢調査、面積は小田原市統計要覧)

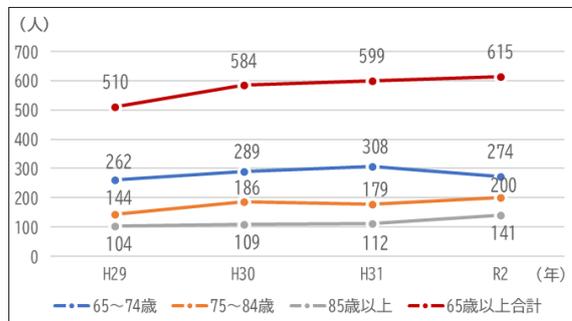
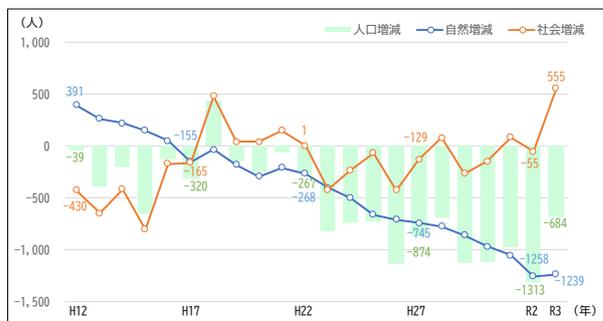


将来の人口推計

(資料：昭和55(1980)年～令和2(2020)年は国勢調査、令和7(2025)年～令和27(2045)年は国立社会保障・人口問題研究所推計)

### ②小田原市の人口増減（自然増減・社会増減）

社会増減については増加傾向にありますが、自然増減は平成12（2000）年以降、一定して減少傾向にあります。また、退職後のゆとりある暮らしを望む高齢世代の転入者数は増加傾向にあります。



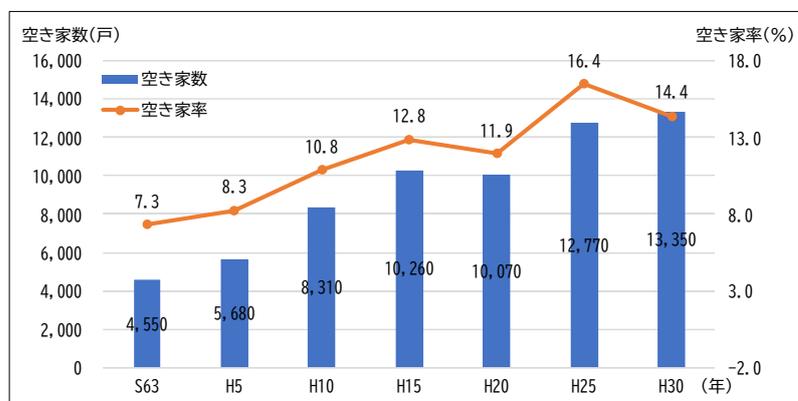
小田原市の人口増減（自然増減・社会増減）の推移

高齢世代の転入者数推移

（資料：各年神奈川県人口統計調査）

### ③空き家の増加

人口減少に伴い空き家数及び空き家率は年々増加しており、市街地の低密度化が進んでいます。このまま市街地の低密度化が進行すると、地域住民が利用する生活サービス施設の利用者も比例して減少し、その機能の維持が困難になる恐れがあります。



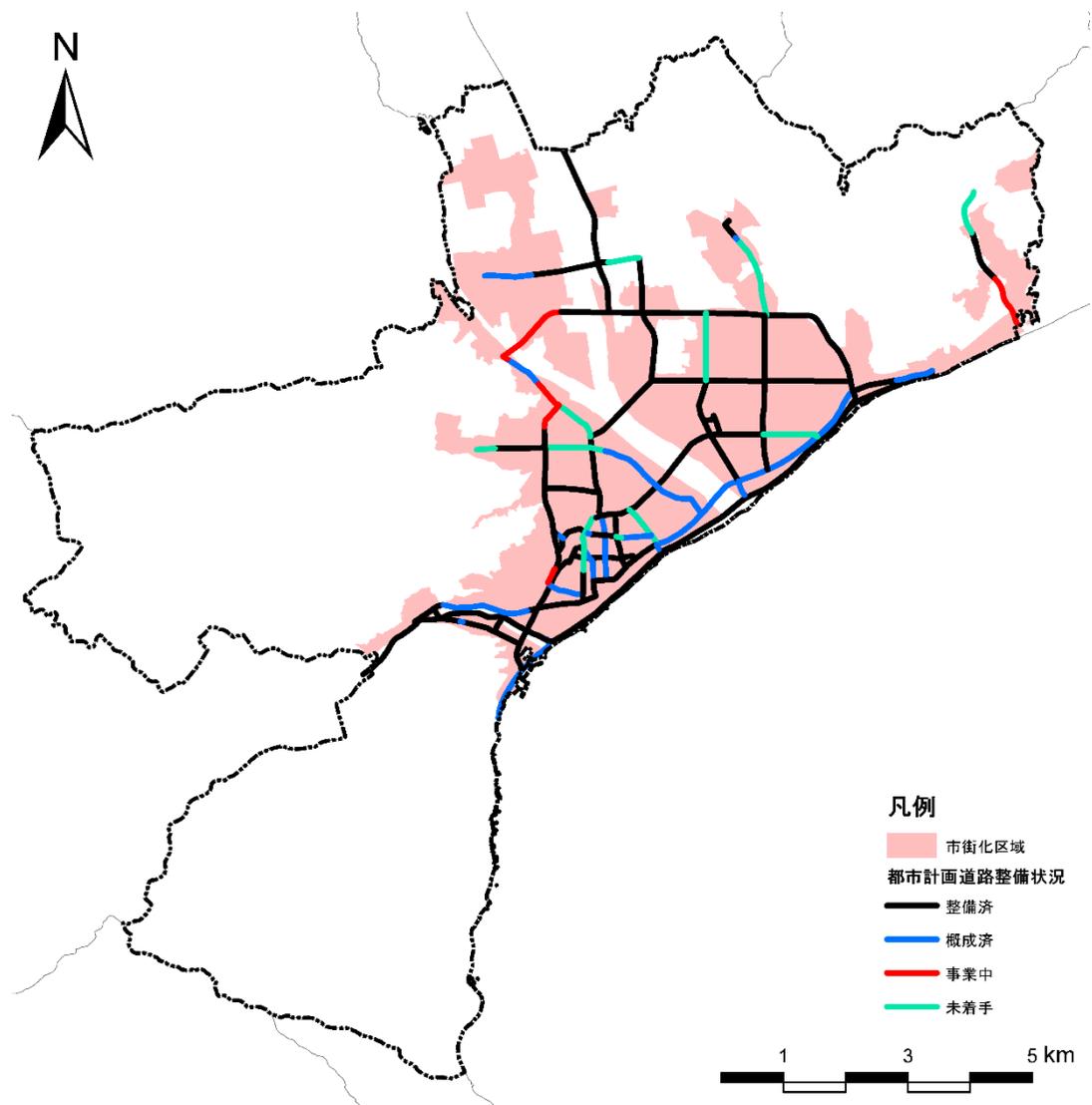
空き家数及び空き家率の推移

（資料：各年住宅・土地統計調査）

## 2) 市民の生活を支えるインフラ施設

### ① 都市基盤施設整備状況（都市計画道路）

都市計画道路の整備状況としては、改良済・概成済が約85%となっていますが、約15%の都市計画道路は未整備のままとなっています。



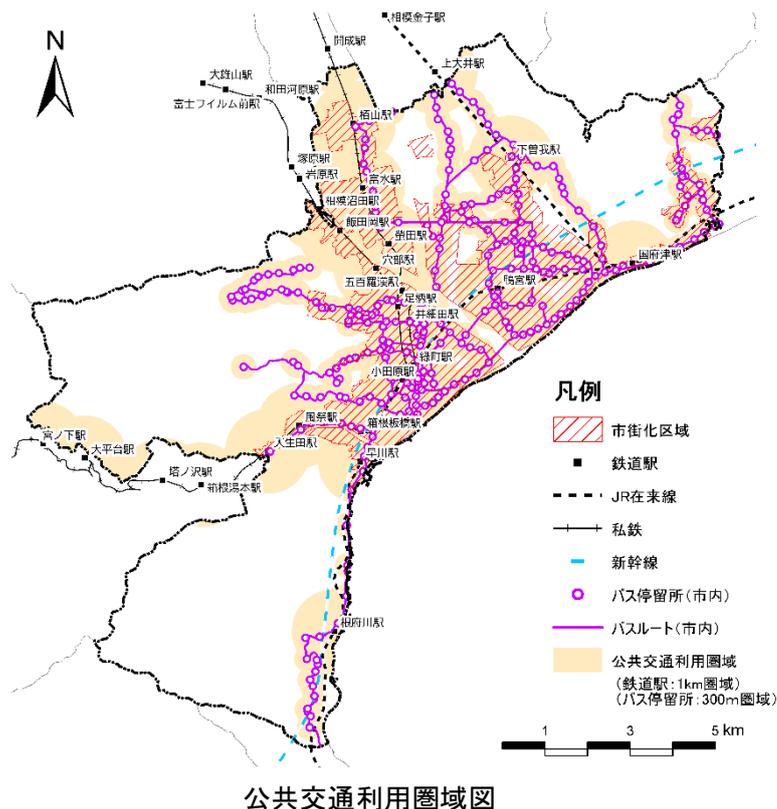
都市計画道路整備状況図

（資料：小田原市保有データ（令和3（2021）年））

②都市基盤施設整備状況（公共交通）

公共交通については、6路線の鉄道と4社のバスが運行されており、公共交通利用圏域の市街化区域における人口カバー率は約94%と高い状況となっています。

一方で、移動手段における自動車への依存度は高いものとなっており、鉄道やバスの利用割合は県平均に比べて低く、バス路線においては利用者の減少や運転手不足などにより、一部地域で路線の廃止や減便が行われています。この状況が続くと、自家用車が運転できない高齢者の移動が困難になるといった問題が生じる恐れがあります。



公共交通利用圏域図

(資料：国土数値情報)



外出時における交通手段構成比（平成30（2018）年）

(資料：第6回東京都市圏パーソントリップ調査)

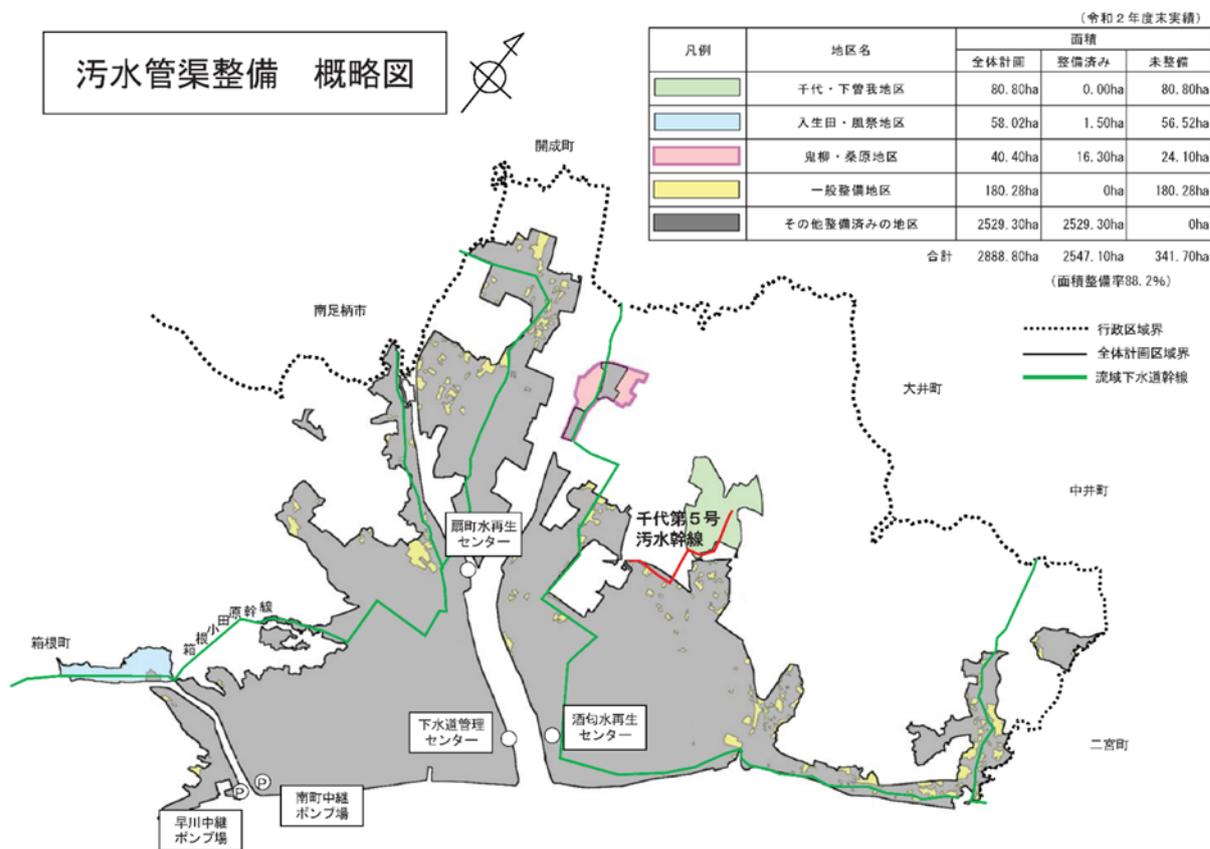
年月日	廃止	減回	増回・新設
H14.10.1	1	-	-
H15.10.16	1	1	-
H16.10.12	-	1	-
H19.10.1	-	6	-
H21.12.1	1	10	-
H24.1.1	4	7	-
H25.4.1	3	1	1
H27.3.31	1	-	-
H28.3.26	-	2	1
H29.9.16	3	2	5
H29.12.18	-	-	1
H30.3.17	-	3	-
H30.4.16	-	2	1
H30.6.18	-	2	-
R1.10.1	-	3	1
R2.7.16	-	3	-
R3.4.2	2	-	-
計	16系統	43系統	10系統

バス路線の減便状況

(資料：まちづくり交通課保有資料)

③都市基盤施設整備状況（下水道）

下水道が使用できる区域の人口は 157,100 人、人口普及率（下水道が使用できる区域の人口/小田原市の行政区域内の人口）は約 83%となっています。



污水管渠整備 概略図

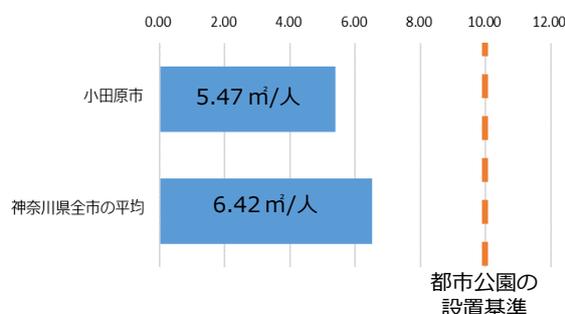
（資料：おだわら下水道ビジョン）

#### ④都市公園及び道路施設の整備状況

都市公園については、154箇所、102.51haの整備が完了しており、本市の人口に対する一人当たりの敷地面積は5.47㎡となっています。しかしながら、都市公園法施行令では市民一人当たりの公園敷地面積の標準を10㎡以上としており、現状では基準を満たしていません。

本市が管理する道路施設については、2,320路線、延長約609kmの認定路線に舗装や橋りょう(551橋)、道路照明灯(2,162灯)などがあり、各道路施設の老朽化の進行による維持管理コストの増大が大きな負担となっています。

	箇所数	面積(ha)	一人当たりの面積
小田原市	154	102.51	5.47㎡/人
神奈川県全市の総数	7,688	5,890.83	6.42㎡/人



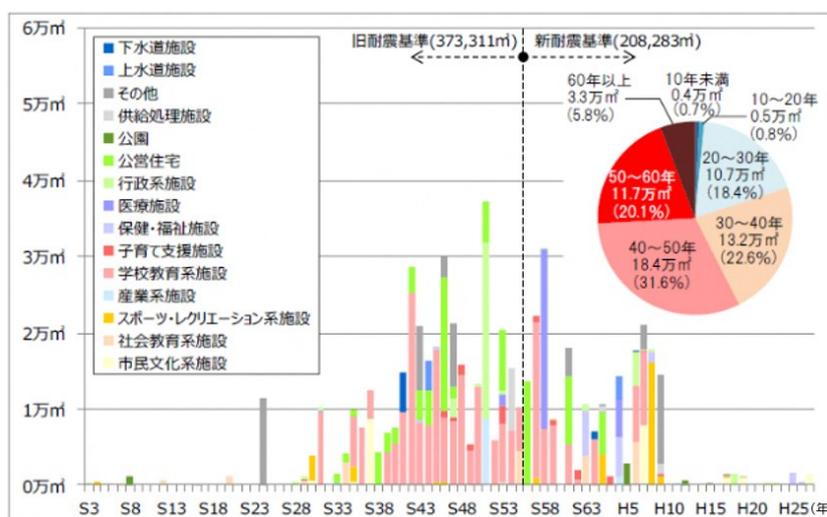
都市公園の整備状況

(資料：みどり公園課保有資料)

#### ⑤公共施設の老朽化

本市では、昭和40年代から昭和50年代にかけて、学校教育系施設や行政系施設、公営住宅を中心に多くの施設が整備されています。

また、築30年以上の施設が約80%以上であり、非常に多い状況となっています。



公共施設の老朽化状況

(資料：小田原市施設白書【別冊】施設別データ)

## (2) 経済

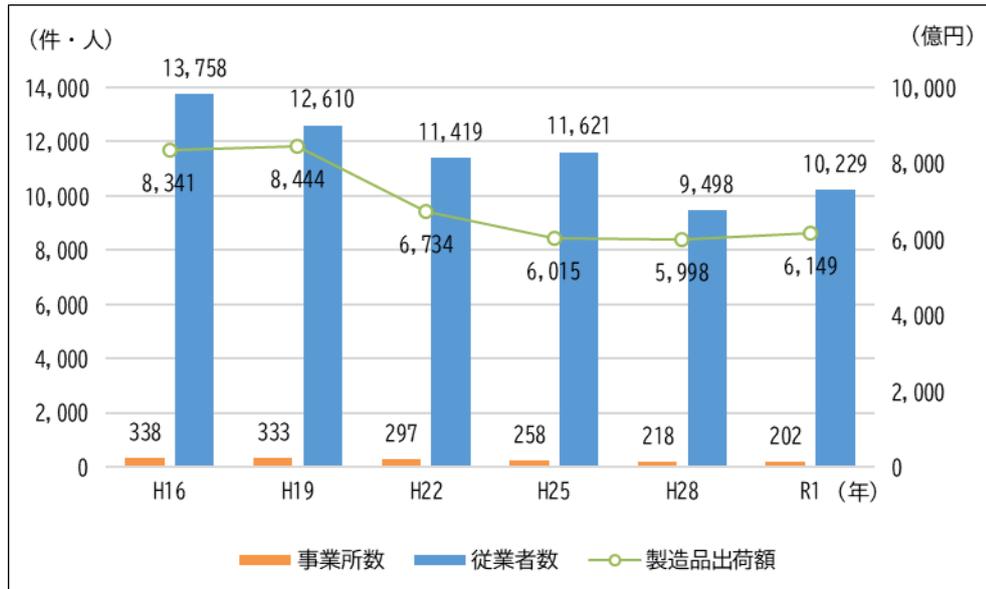
## 1) 本市の経済を支える産業・観光業

## ①工業（製造業）・商業（小売業）

製造業の事業所数、従業者数ともに減少傾向にあります。製造品出荷額は、平成25（2013）年までは緩やかな減少傾向にありましたが、それ以後は大きな変化が見られません。

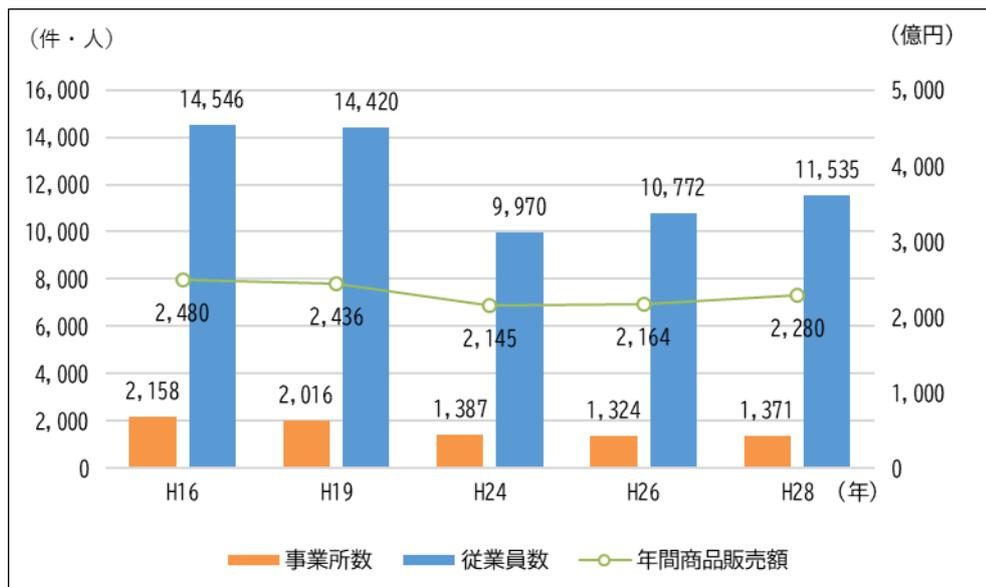
小売業は、いずれの指標も緩やかな減少傾向にあります。

このまま市場規模の縮小が続くと地域経済の停滞に繋がる恐れがあります。



製造業の事業所数・従業者数・製造品出荷額等

(資料：各年工業統計調査)

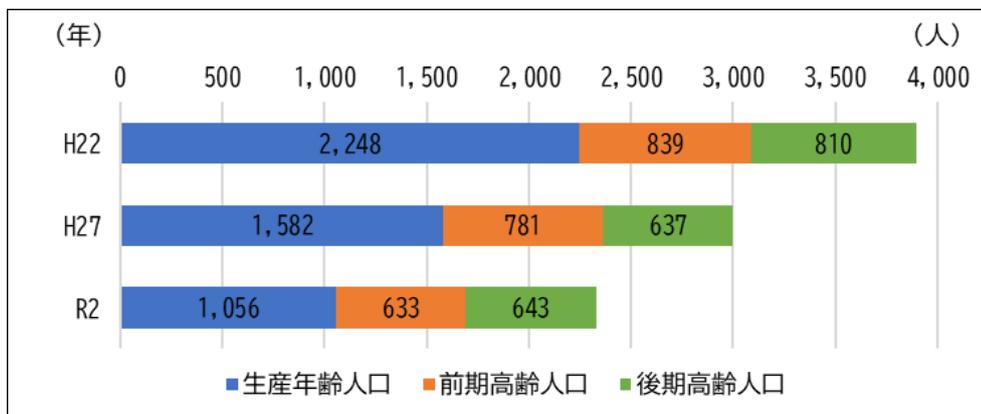


小売業の事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移

(資料：各年商業統計調査、経済センサス活動調査)

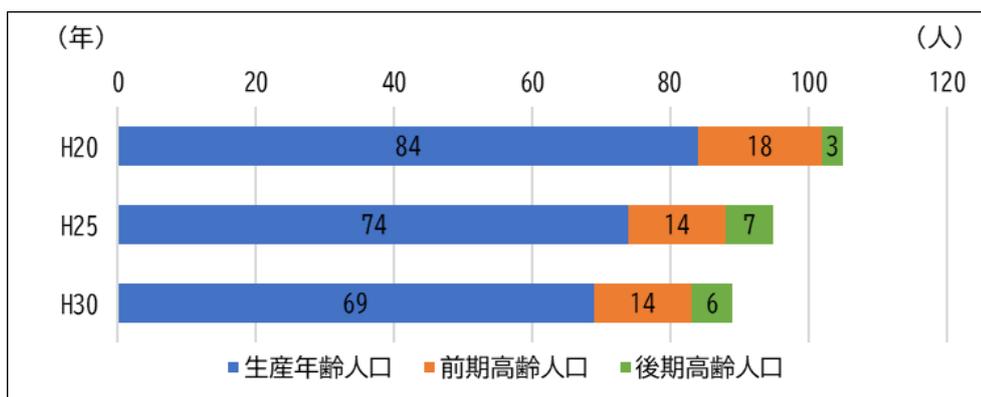
②農業・水産業

農業及び漁業の従事者は共に減少傾向にあります。農業従事者については、生産年齢人口の減少割合が大きく、令和2（2020）年においては高齢人口が生産年齢人口を上回っており、後継者不足や技術の伝承に関する懸念があります。漁業従事者については、生産年齢人口が緩やかな減少傾向となっており、高齢者数には大きな変化がありません。



年齢階級別農業従事者

（資料：令和2（2020）年農林業センサス活動調査）



年齢階級別漁業従事者

（資料：平成30（2018）年漁業センサス活動調査）

### ③観光業

小田原は首都圏からのアクセスも良く、横浜や東京から約1時間で訪れることができ、国際的な観光地である箱根や伊豆に向う際の交通結節点でもあることから、本市を訪れる観光客は増加傾向にありましたが、令和2(2020)年は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により大幅に減少しています。



入込観光客数と増減率

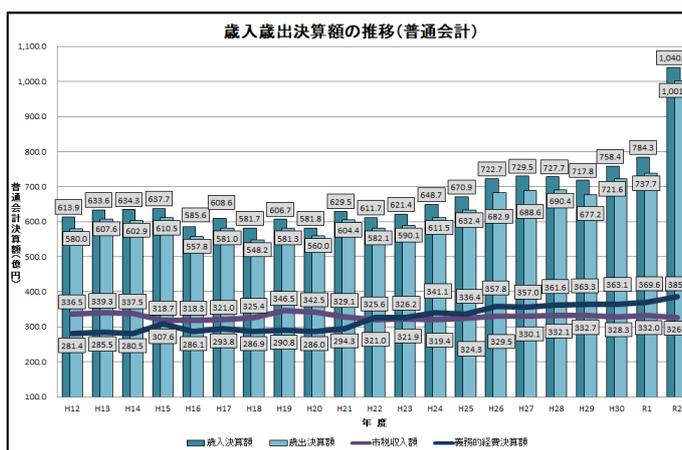
(資料：各年神奈川県入込観光客調査)

## 2) 本市の財政状況

### ①本市の財政状況

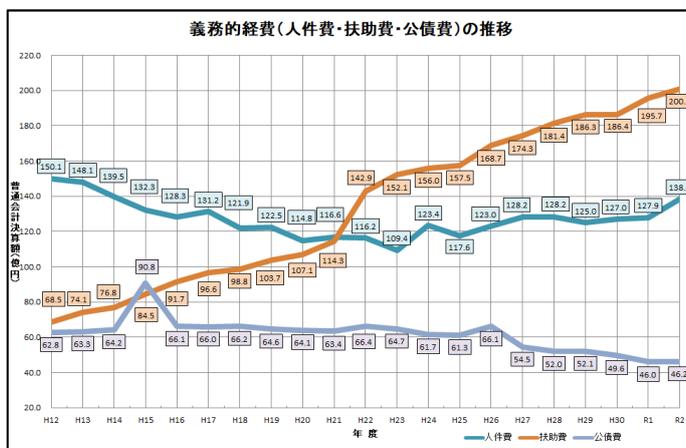
財政状況については、生産年齢人口の減少のほか、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による先行き不透明な経済情勢などから、増収を見込むことは困難な状況にあります。一方、歳出面では、高齢化の更なる進展等により扶助費が増加傾向にあり、あわせて、老朽化が進む公共施設の更新なども想定され、本市の財政状況は一層厳しさを増すことが懸念されます。

(\*令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染防止対策に係る国からの補助金などの歳入があり、一時的に増加しています)



歳入歳出決算額の推移

(資料：小田原市 HP)



義務的経費の推移

(資料：小田原市 HP)

### (3) 環境

#### 1) 自然環境

##### ①水・みどり・農地の現状

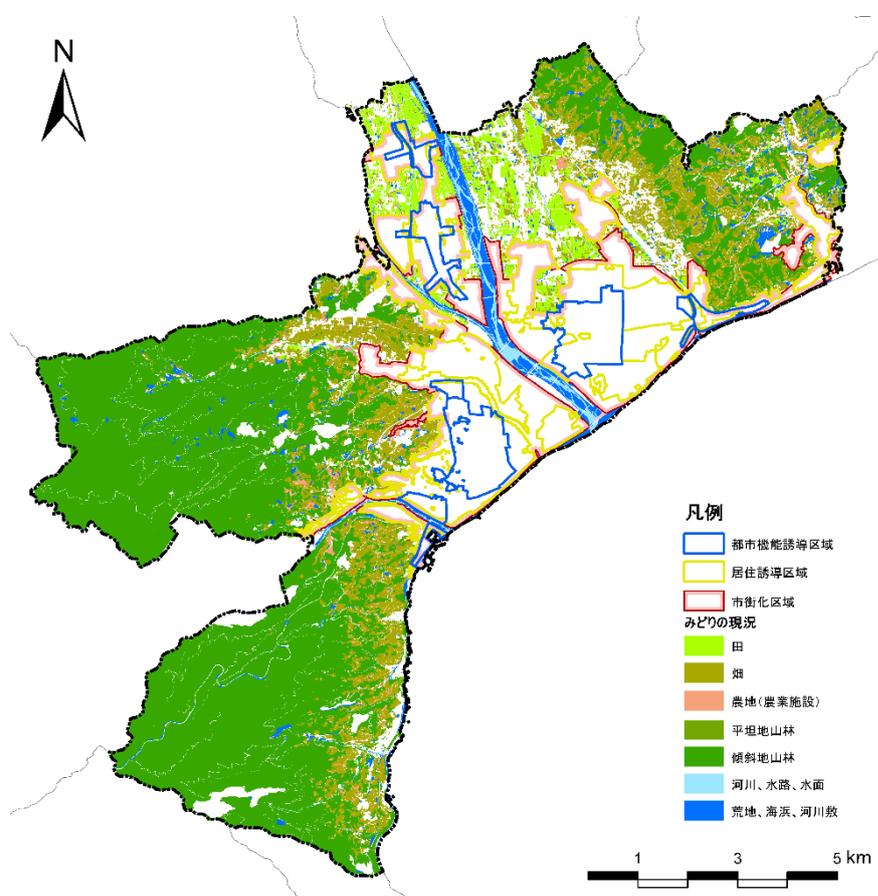
本市の自然環境の特徴として、首都圏でありながら、コンパクトに、森里川海がひとつらなりとなった、オールインワンの豊かな自然環境がある特徴を有しています。これらの恵みが受け継がれ、人々の生活・文化・なりわいが成り立っているといえます。

土地利用では、山林や河川・水路・水面の面積が増加している一方、農地の面積は減少しており、全体的な面積は約 113ha 減少しています。引き続き豊かな自然環境と農地の保全に努める必要があります。



自然的土地利用の経年変化

(資料：各年神奈川県都市計画基礎調査)



自然環境の現況図

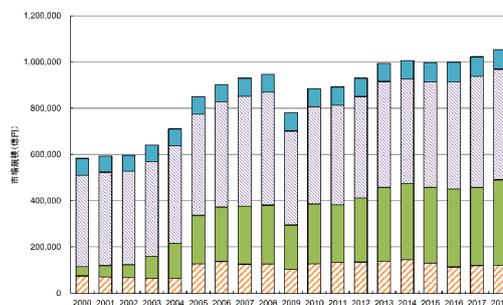
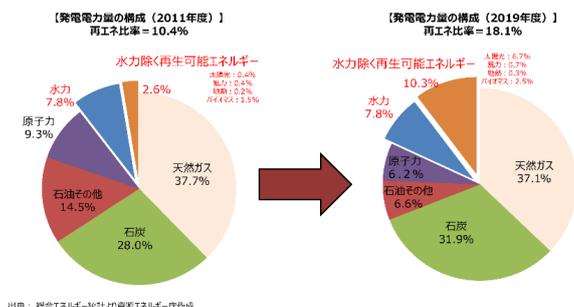
(資料：平成 27 (2015) 年度神奈川県都市計画基礎調査)

## 2) 脱炭素社会の実現

### ①再生可能エネルギーの普及、環境産業の市場規模

全国における水力発電を除いた再生可能エネルギーを活用した発電量の占める割合は、平成23(2011)年の2.6%から、令和元(2019)年には10.3%に増加しています。

また、国内の環境産業は、年々過去最大の市場規模を上回っており、再生可能エネルギーは経済・産業の視点からも成長が期待できます。



#### 再生可能エネルギーの導入状況

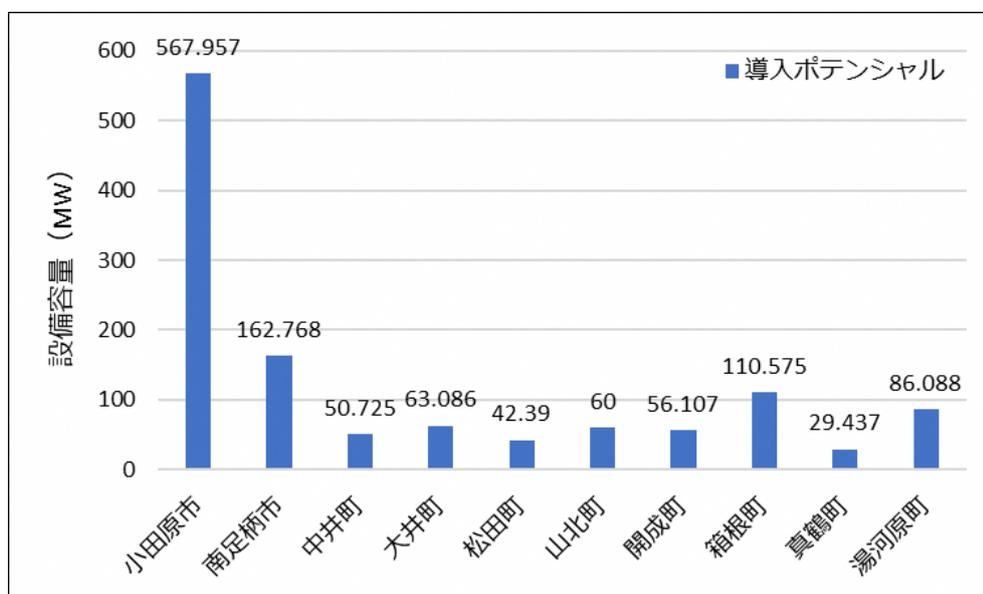
(資料：資源エネルギー庁「国内外の再生可能エネルギーの現状と今年度の調達価格等算定委員会の論点案」)

#### 環境産業の国内市場規模

(資料：環境省「環境産業の市場規模・雇用規模等の推計結果の概要について(2019年版)」)

### ②太陽光発電設備の導入ポテンシャル推計

太陽光の導入ポテンシャル推計では、太陽光発電設備を設置できる建築物に設備を導入した場合、567.957MWの設備容量が確保できると推計されています。



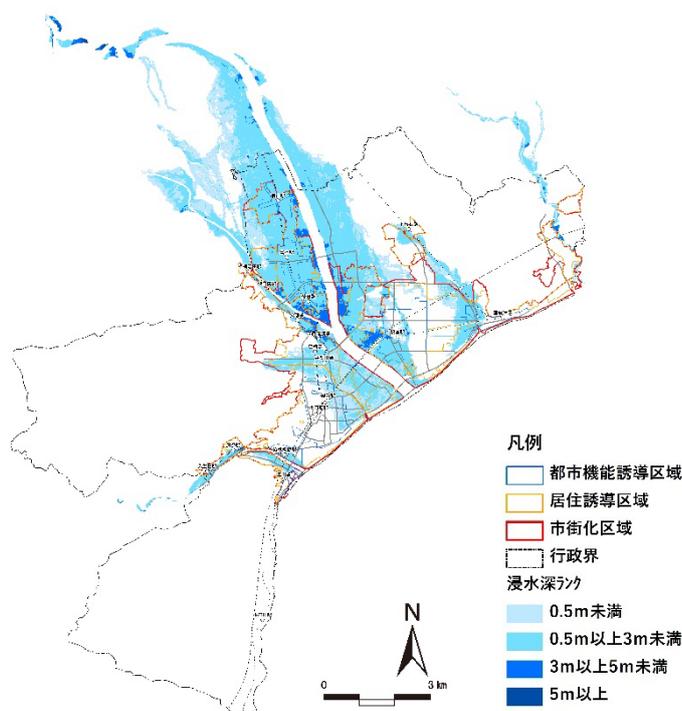
#### 太陽光(建物系)発電の導入ポテンシャル推計

(資料：環境省「令和3(2021)年度再エネ導入ポテンシャルに係る情報活用及び提供方策検討等調査委託業務」)

3) 自然災害に係るハザード状況

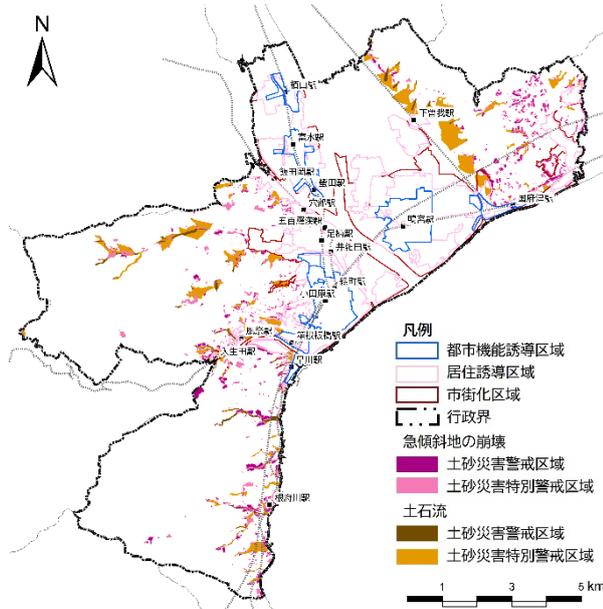
①洪水・土砂災害

集中豪雨や台風等による浸水被害が想定される区域は、酒匂川、狩川周辺に多くみられます。また、土砂災害警戒区域（土石流、急傾斜地）及び急傾斜地崩壊危険区域等に指定される区域が点在しています。



洪水浸水想定区域図

(資料：都市浸水想定データ)

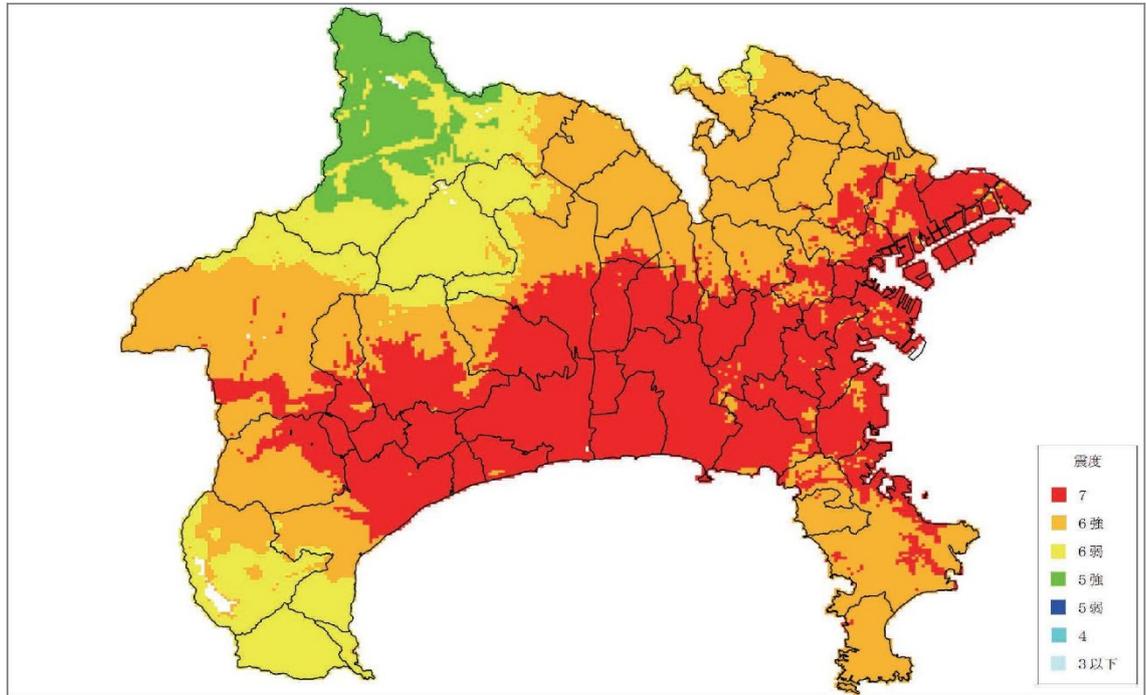


土砂災害警戒区域図

(資料：土砂災害想定データ)

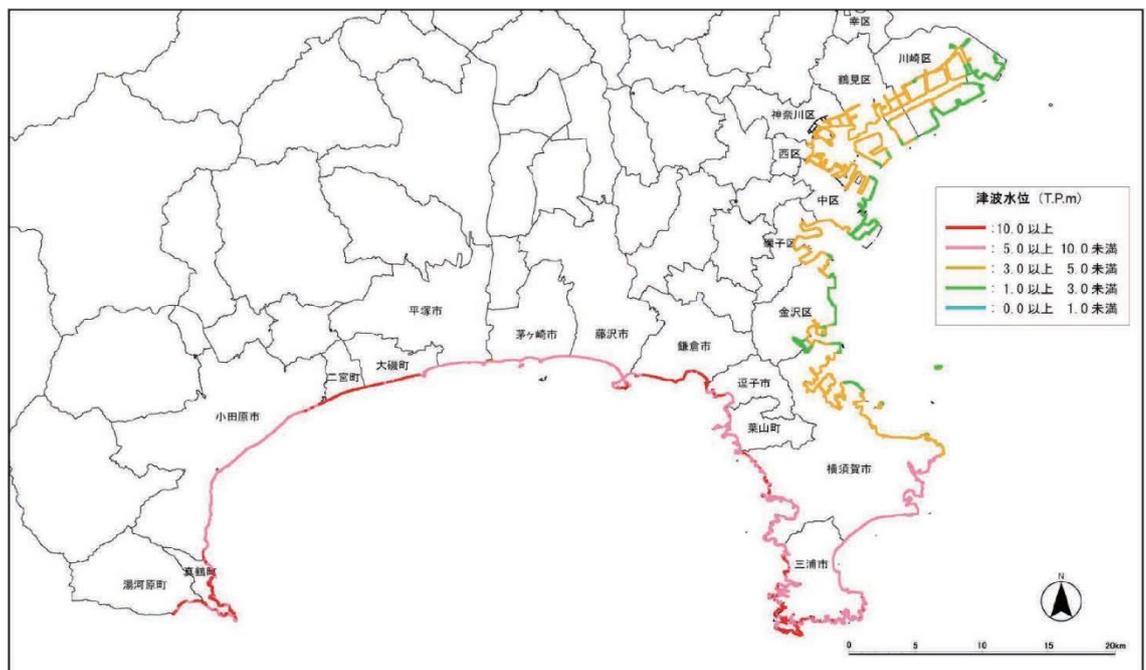
②地震・津波

地震の発生確率は極めて低いですが、発生すれば甚大な被害が県全域に及ぶ可能性がある最大クラスの地震での本市における最大震度は7と想定されます。また、10.0m以上の津波による被害が想定されます。



震度分布図（相模トラフ沿いの最大クラスの地震）

（資料：神奈川県地震被害想定調査（平成27（2015）年））



津波分布図（相模トラフ沿いの最大クラスの地震（西側モデル））

（資料：神奈川県地震被害想定調査（平成27（2015）年））

(4) 歴史・文化

1) 歴史・文化

①文化財・歴史的建造物

市域には様々な文化財が散在しており、国指定が8件、県指定が25件、市指定が115件、合わせて148件の文化財が指定され、25件の歴史的建造物が国の登録有形文化財として登録されています。また、指定等には至らないものの、地域の宝ともいえる歴史的資源も豊富に存在しています。

こうした歴史的資源を積極的に活用した、小田原らしいまちづくりを推進するため、「小田原市歴史的風致維持向上計画」を策定しています。



小田原城跡【史跡・国指定】



清閑亭【建造物・国登録】



旧内野醤油店【建造物・国登録】



旧豊島家住宅【建造物・国登録】

(件)

種別		国指定	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	絵画	1	2	9	—	12
	彫刻	2	7	4	—	13
	工芸品	—	1	6	—	7
	古文書	—	—	25	—	25
	考古資料	—	2	4	—	6
	歴史資料	—	1	17	—	18
	建造物	—	5	11	25	41
民俗文化財	有形の民俗文化財	—	—	4	—	4
	無形の民俗文化財	1	2	3	—	6
記念物	遺跡	3	1	11	—	15
	動物、植物、地質鉱物	1	4	21	—	26
合計		8	25	115	25	173
		148				

文化財の種類と小田原市内の指定数と登録数（令和4（2022）年10月1日現在）

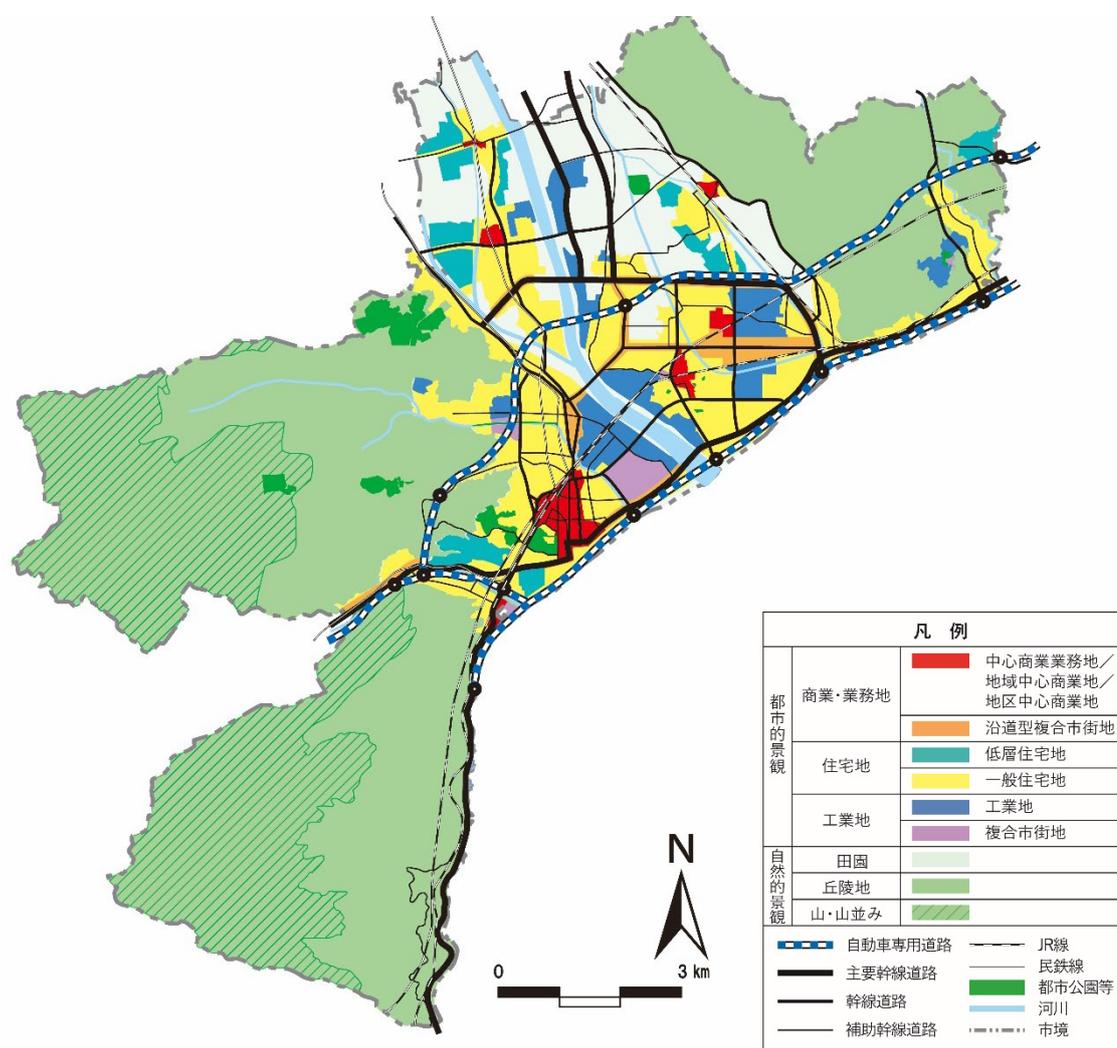
（資料：小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期））

## 2) 景観形成

## ①市域全域における景観計画

本市では、小田原のまちを更に美しく、快適で個性豊かな都市に育て、次代に引き継いでいくことを目的に、「小田原市景観計画」を策定し、景観計画区域を市域全域とし、地域の特性に応じた景観誘導を図っています。特性については、田園や丘陵地、山並みなどが織りなす自然的景観と、足柄平野に広がる商業・業務地などの市街地で構成される都市的景観に類型し、それぞれの方針に沿って景観形成に努めています。

また、指定文化財や歴史的建造物といった歴史的資源を結ぶ回遊ルートの整備を進め、小田原の魅力の一つである歴史的景観を活かしたまちづくりも進めています。



景観の類型・構造図

(5) 現状分析から見る本市の「強み」として生かすべき点

●公共交通の利便性を生かした自家用車に頼らないまちづくり

本市は、小田原駅や鴨宮駅など18の鉄道駅を有し、6路線の鉄道、4社のバスが運行され、これらの公共交通利用圏域の人口カバー率は約94%と高い状況です。

こうした公共交通の利便性を生かすことで、自家用車に依存しなくても公共交通を使って便利に移動できるまちとしていくことが期待できます。

●豊かな自然環境を生かしたまちづくり

本市には、森里川海がそろった豊かな自然環境があり、その恩恵によって歴史や文化、地場産業、人々の生活が成り立ち、魅力あるまちが形成されてきました。これらの地域資源を活用することで、自然環境と共生できる社会を構築することができます。



●歴史的・文化的な地域資源を生かしたまちづくり

本市には、東海道の宿場町や小田原城の城下町など、歴史文化に由来する様々な地域資源があります。これらの地域資源を保全するとともに、積極的に活用することで小田原の魅力を市内外に発信することができます。

●東京・横浜方面との広域アクセスを生かしたまちづくり

新幹線が停車する小田原駅、小田原厚木道路や西湘バイパスなどの自動車専用道路のインターチェンジが市内に11箇所配置されているなど、本市には広域から人やモノが集まり交流するための都市基盤が整っています。

これらの至便性に優れた広域交通網を生かすことで、市民の利便性向上や産業・観光の活性化を一層推進することが期待できます。

●県西都市圏域における広域拠点の位置づけを生かしたまちづくり

小田原駅周辺は、「かながわ都市マスタープラン」において県西都市圏域の「広域拠点」として位置付けられています。小田原駅には新幹線や在来線などの広域交通網があり、これらの機能を維持することで、小田原駅周辺への都市機能の集約を後押しし、更なる拠点性や求心力の向上に繋がります。



県西都市圏域—都市づくりの方向性—  
(資料：「かながわ都市マスタープラン」)

### 3 まちづくりに関する市民の声

#### (1) アンケート調査結果の概要

本計画の改定に当たっては、本市での暮らしや生活環境に対する市民や若者の認識、今後のまちづくりで重視すべきこと等を把握するため、無作為抽出による満18歳以上の市民と中学生に対して以下のアンケートを実施しました。

実施したアンケート	調査時期	配布数	回答数	回答率
市民アンケート調査	令和4年3月	2,000名	749名	37.5%
中学生を対象としたアンケート調査	令和4年3月	478名(※1)	390名	81.6%

※1 調査対象：泉中学校、城山中学校、白山中学校の2年生

実施したアンケート調査は、一般的に国等が標本調査を行う際に使用する信頼水準(※2)95%として回答数から標本誤差を算出すると、3.5%となり、市民の意見を十分反映できていると考えられます。

実施したアンケート	信頼水準(※2)	回答数	回答比率(※3)	標本誤差
市民アンケート調査	95%	749名	0.5	3.5%

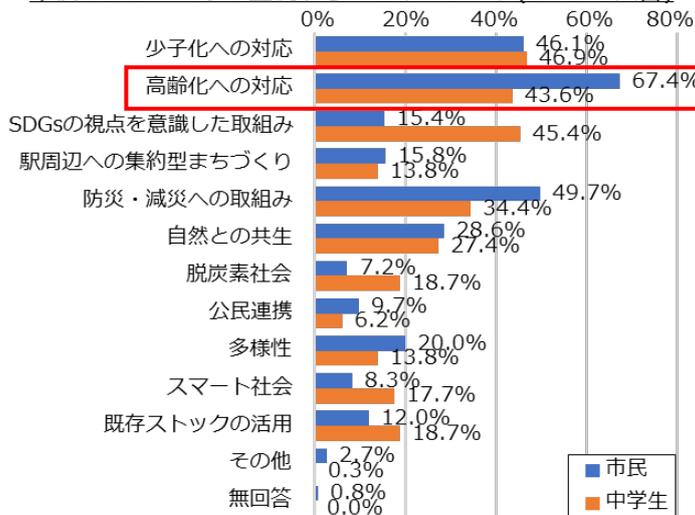
※2 信頼水準：抽出したサンプルが、どのくらいの確率で許容誤差内の結果となるかを表す指標。例えば信頼レベル95%という、「100人中95人は許容誤差内」であることを示します。  
一般的に国が行う標本調査は信頼水準95%。(平成16年度版「統計実務基礎知識」、総務省統計局より)

※3 回答比率：調査対象者数が最大となる0.5に設定。

アンケート結果より分かる市民の声を踏まえた「市民が求めるまちの姿」を整理します。

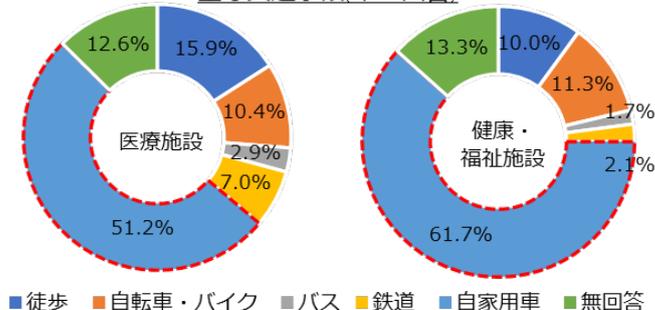
1) 医療施設や健康・福祉施設が便利に利用できるまちが求められています。

今後のまちづくりで重視すべきキーワード(3つまで回答)



特に市民アンケートでは高齢化への対応を強く求めている

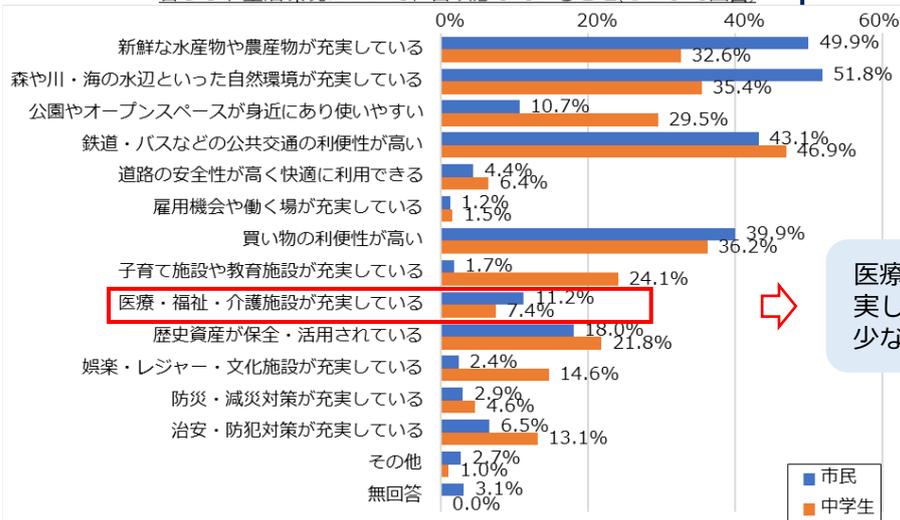
主な交通手段(単一回答)



自家用車の使用が過半数を占める

⇒今後、高齢者の医療・福祉施設への交通手段として公共交通機関の利用が高まることが予想される

暮らしや生活環境について、日頃感じていること(3つまで回答)



医療・福祉・介護施設が充実していると感じる方は少ない

高齢化への対応を強く求めている方は多いが、医療・福祉・介護施設が充実していると感じている方は少ない。自由意見では、医療・福祉施設の利用が多くなり、また、車利用が難しい高齢者からは施設へのアクセス性の低さへの不満や改善要望の声が多くみられる。

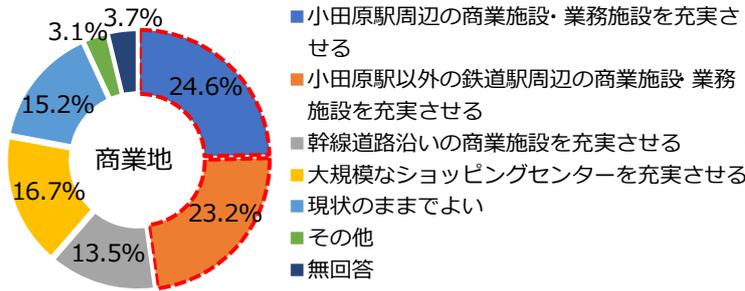
⇒施設不足解消のほか、施設アクセスのための公共交通の維持・向上が求められる。

【その他の自由意見】

○高齢者や障がい者（児）に優しいまちづくりを期待します。

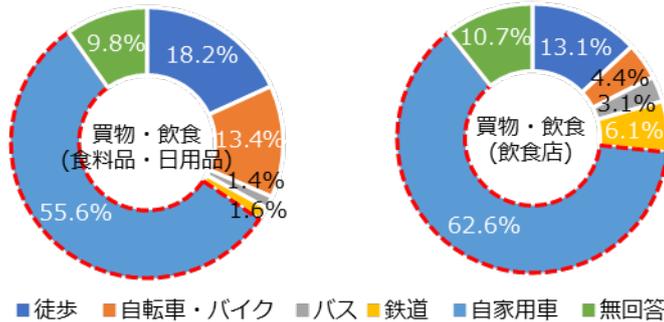
2) 鉄道駅周辺に生活基盤が整い暮らしのサービスが集約したまちが求められています。

商業地についての今後の取り組みの重要性(単一回答)



駅周辺部での商業・業務施設の充実を求める人が半数近くを占める

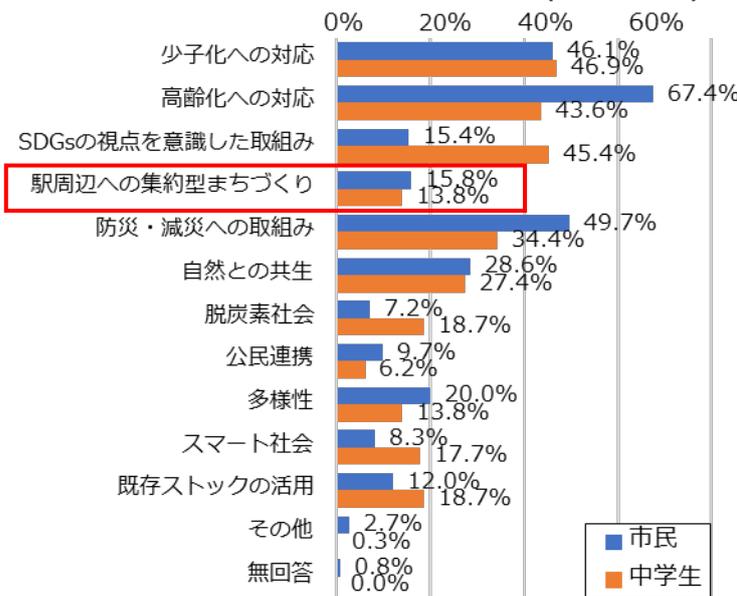
主な交通手段(単一回答)



自家用車の使用が過半数を占める

⇒最寄り駅近辺で買い物を済ますのではなく、郊外へと買い物に出かけている

今後のまちづくりで重視すべきキーワード(3つまで回答)



アンケートでは駅周辺への集約型まちづくりを求める声が市民・中学生とも一定数みられる

買い物や飲食の主な交通手段として自家用車が過半数を占めており、郊外へ買い物に出かける傾向にあるが、駅周辺への集約型まちづくり、駅周辺部での商業・業務施設の充実が求められている。自由意見では、小田原駅周辺では利便性が高いとの声がある一方、周辺部からのアクセス性は、車利用が大半を占める状況での渋滞などの道路状況に対しての不満、高齢者等の公共交通利用者からはバス便の少なさ、料金の高さなどの不満の声が多く寄せられている。

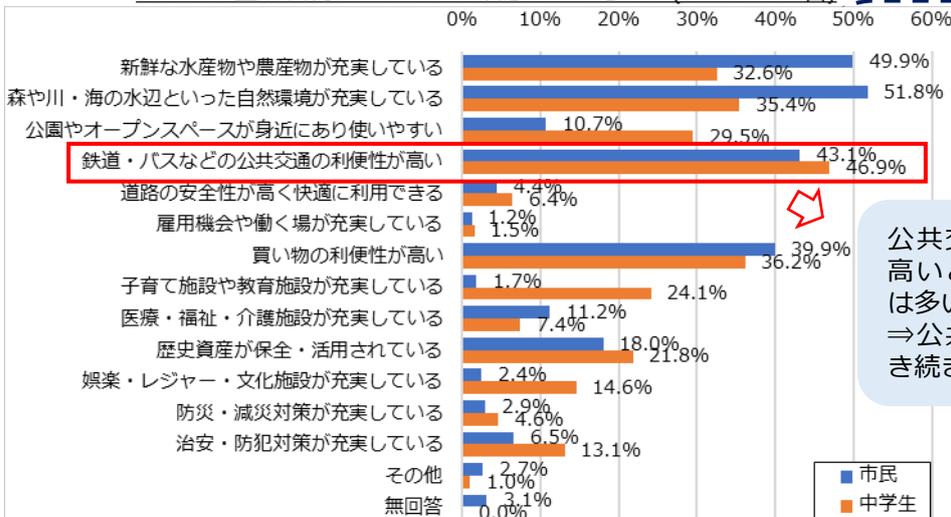
➡最寄り駅での生活基盤サービスの充実とアクセス性の確保が求められている。

【その他の自由意見】

- 人口減少社会を踏まえ、暮らしのサービスが集約した持続可能なまちづくりを推進してほしい。
- 暮らしのサービスが集約して暮らしやすい、助け合える持続可能なまちづくりを推進してもらいたい。

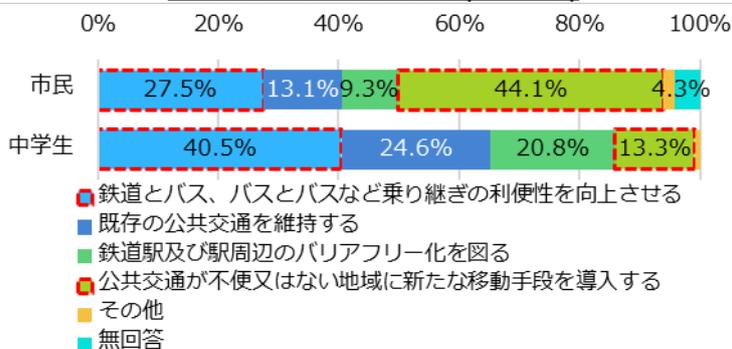
3) 自家用車に頼らない鉄道・バスなど公共交通の利便性が高いまちまちが求められています。

暮らしや生活環境について、日頃感じていること(3つまで回答)



公共交通の利便性が高いと感じている方は多い  
⇒公共交通機能を引き続き維持していく

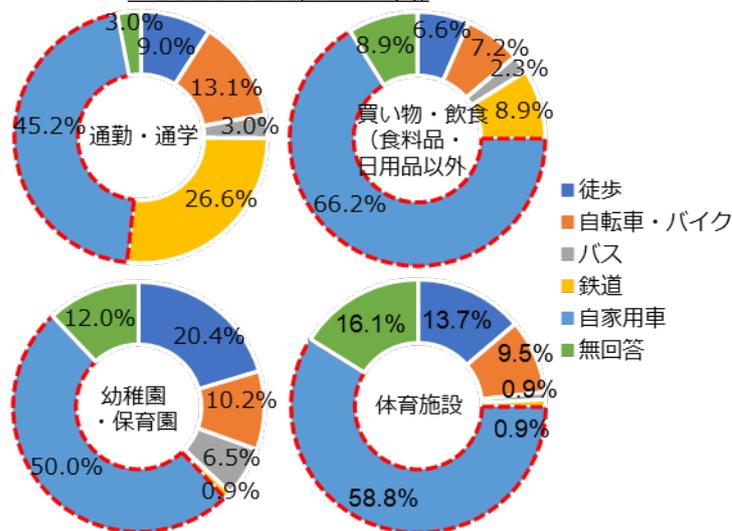
公共交通の将来的なあり方(単一回答)



公共交通間の乗り継ぎの利便性向上が重要である

公共交通の利便性が低い地域への対応が必要である

主な交通手段(単一回答)



いずれも自家用車の使用が半数近くを占める

⇒公共交通機関の利便性を向上させ、公共交通の利用を促進する取り組みが求められる

東京方面への鉄道移動等、広域的な公共交通の利便性は高い地域と考えられるが、日常的な移動は車利用が大半を占めており、自由意見では高齢者からの日常移動に対する不満も寄せられている。

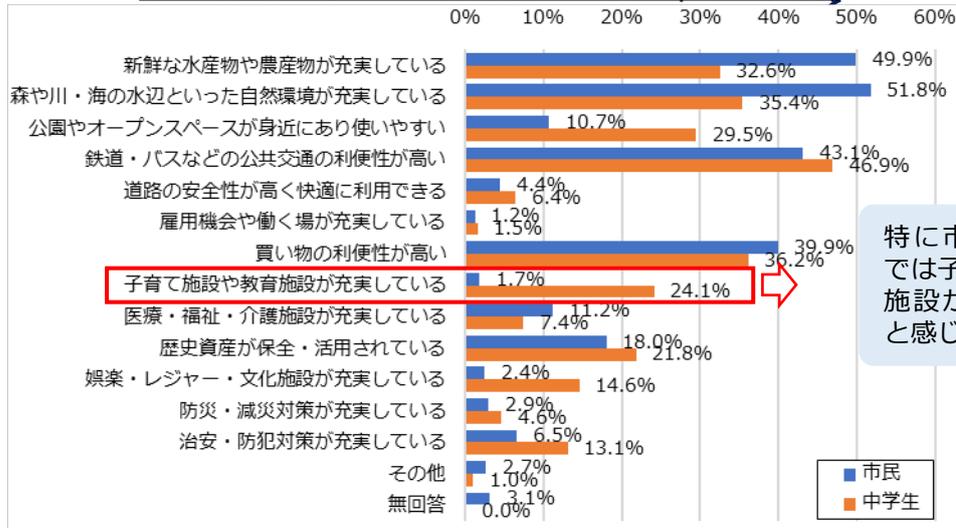
⇒公共交通機能の維持に努めるとともに、鉄道やバスの乗り継ぎやすさなど、利便性向上が求められている。

【その他の自由意見】

○高齢社会に向けて、車がなくても自立して行動できるように、今あるバス、鉄道網を大切に守ってほしい。

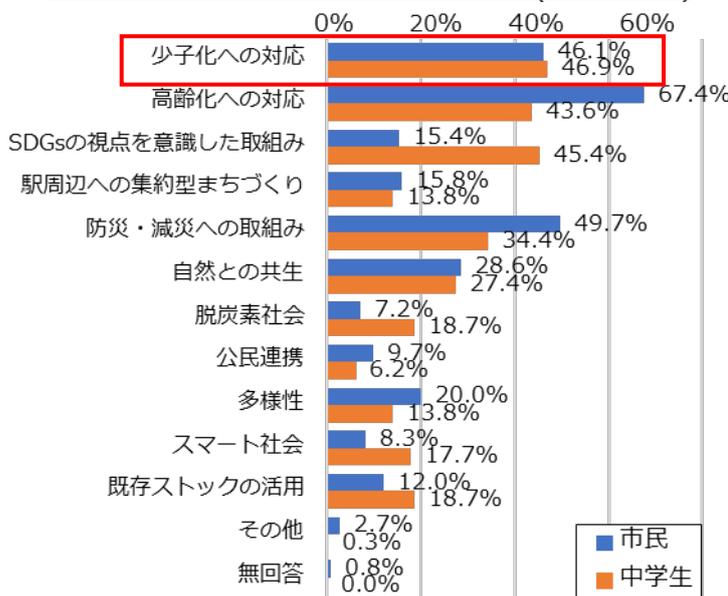
4) 通学路や公園のインフラ施設が整備された子育てに適したまちが求められています。

暮らしや生活環境について、日頃感じていること(3つまで回答)



特に市民アンケートでは子育て支援・教育施設が充実していると感じる方が少ない

今後のまちづくりで重視すべきキーワード(3つまで回答)



少子化への対応を求める方が多い

少子化への対応を求める方は多いが、子育て支援・教育施設が充実していると感じている方は少ない。自由意見では、子育て層からは通学路や子供の遊びとなる公園の整備等インフラ施設の充実を求める意見があった。また、小田原市の持続可能性の向上のためには、子育て支援の強化、若者層の流入が必要との声がある。

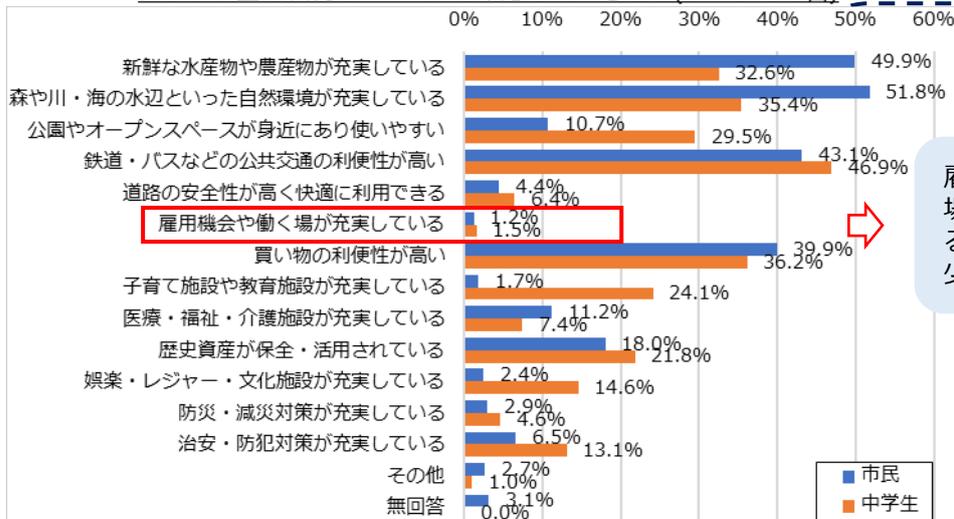
➡市外の若年層にもアピールできるハード、ソフト両面での施策が求められている。

【その他の自由意見】

- 地域全体で子育てができるまちづくりをしてほしい。
- 遊べる公園があれば、子育てもしやすくなると思う。

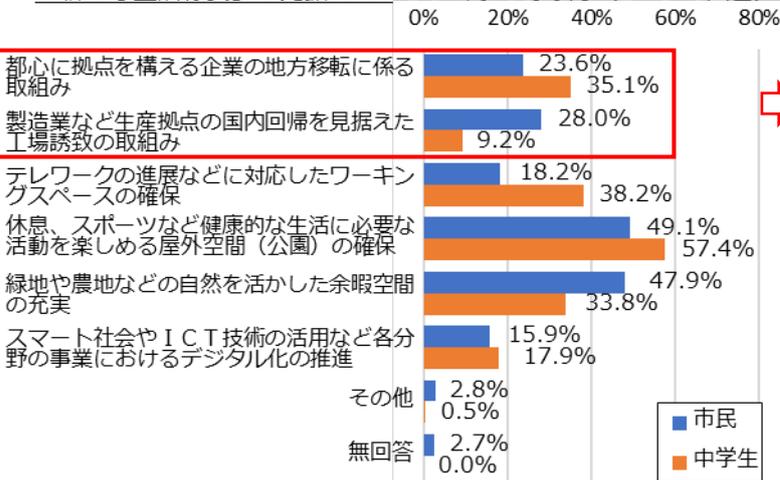
5) 企業を誘致し、雇用や働く場が充実したまちが求められています。

暮らしや生活環境について、日頃感じていること(3つまで回答)



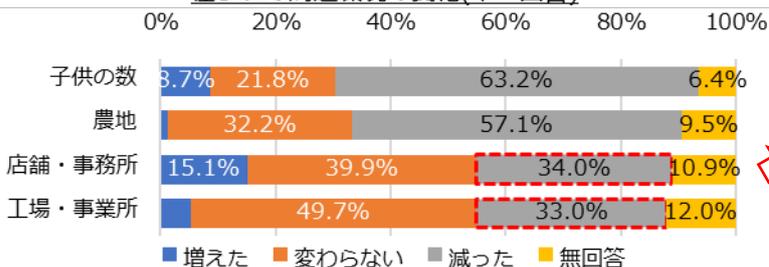
雇用機会や働く場が充実していると感じる方は少ない

「新たな生活様式」を見据えたまちづくりのあり方(2つまで回答)



企業の地方移転や工場誘致の取組みが必要と感じている方が一定数いる

住まいの周辺環境の変化(単一回答)



店舗・事務所や工場・事業所が減ったと感じる方が一定数いる

近年では事務所、店舗等は横ばい又は減少とみられており、働く場の充実が求められている。自由意見では、ICT技術の進歩やアフターコロナを見据えた雇用の場の創出に係る意見が多い。

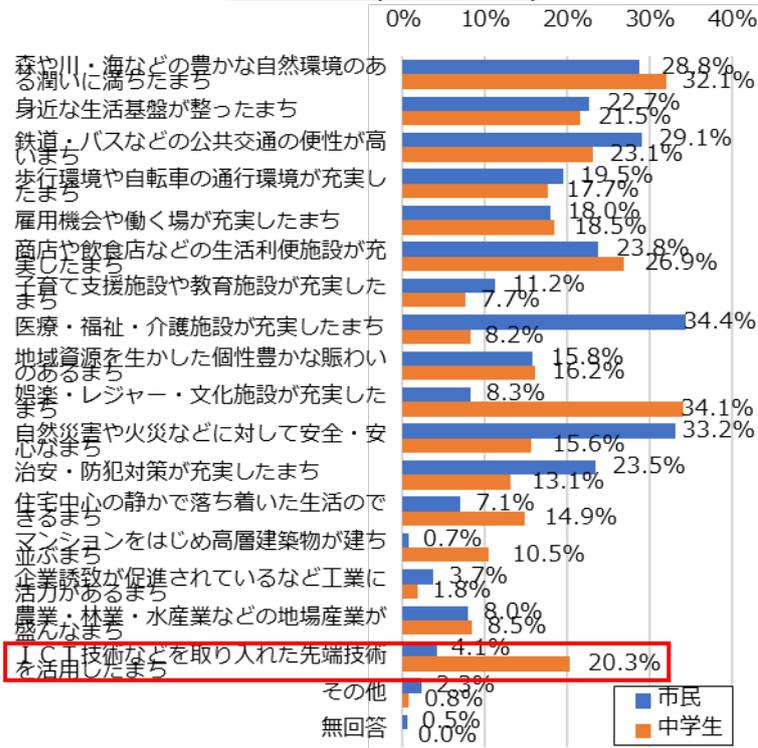
⇒「新たな生活様式」など働き方の変化をとらえ、首都圏近接の小田原の立地条件を活かした働く場の創出が求められている。

【その他の自由意見】

- コロナ禍のテレワーク普及は小田原のような地方都市へ働き手の若者を呼びこむ絶好の機会を与えたと思う。
- 企業を誘致し、雇用や働く機会が充実したまちになってほしい。
- 大手企業が小田原から離れ、働く場所が失われている。企業誘致を進め、働ける場所を増やしてほしい。

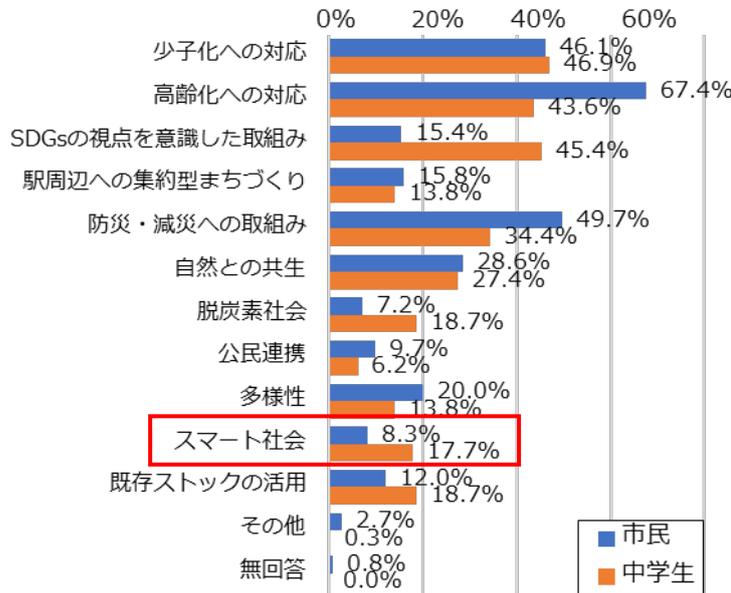
6) ICT 技術等、最新技術を活用したまちが求められています。

まちの将来像(3つまで回答)



特に中学生アンケートではICT技術など先端技術の活用が望まれる傾向にある

今後のまちづくりで重視すべきキーワード(3つまで回答)



スマート社会を重視すべきと感じている方が一定数いる

まちの将来像、重視するキーワードとして市民アンケートでは少子高齢化対策や防災対策等に集約しているのに対し、中学生アンケートでは ICT など先進技術の取入れやスマート社会などが求められている。

➡若年層の将来像としては、ICT 技術を活用、スマート社会等の持続可能なまちづくりに大きな関心が寄せられており、まちづくりでの取り組みが求められている。

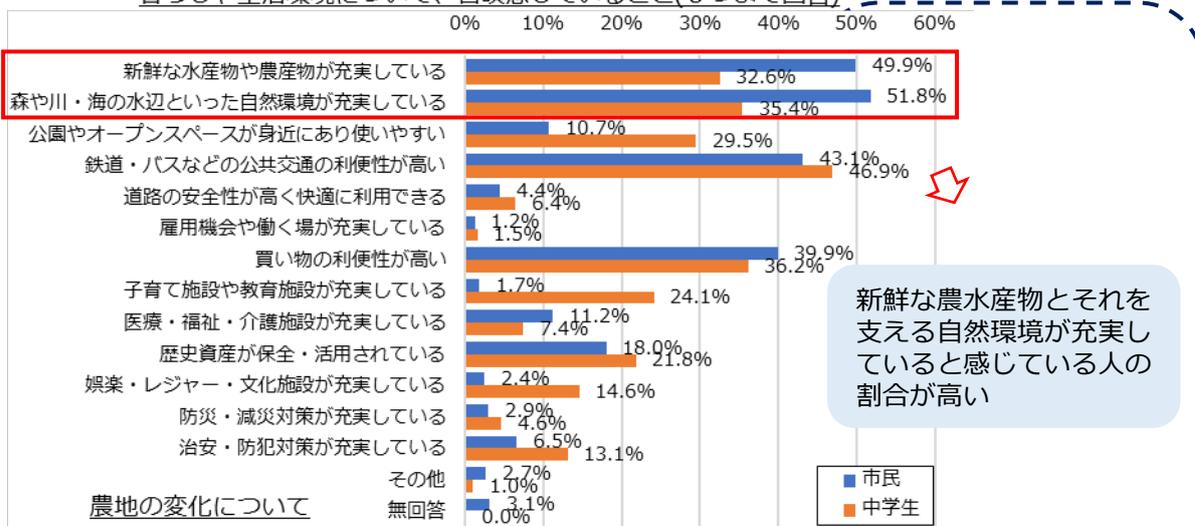
【その他の自由意見】

○これからは、デジタル化社会に対応していくべきである。

○持続可能な行政運営を続けるためには、民間の力を活かすことが必要になると考えます。

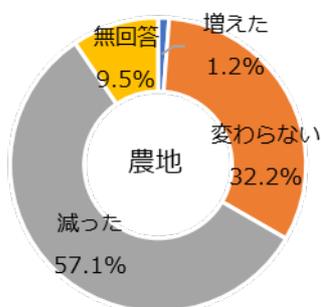
7) 生業や地域の特徴である一次産業を生かしたまちが求められています。

暮らしや生活環境について、日頃感じていること(3つまで回答)



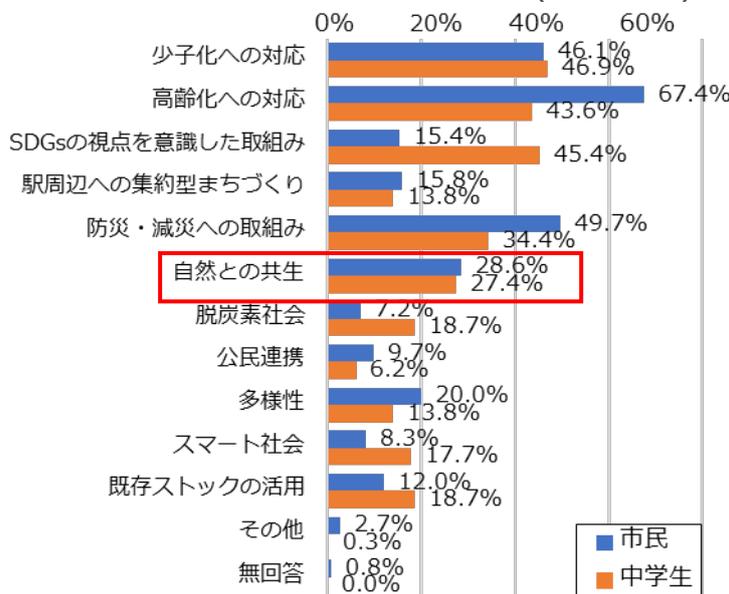
新鮮な農水産物とそれを支える自然環境が充実していると感じている人の割合が高い

農地の変化について



半数以上の方が農地は減っていると感じている

今後のまちづくりで重視すべきキーワード(3つまで回答)



自然との共生を重視するべきと感じている方が一定数いる

新鮮な水産物や農産物が充実していると感じている方が多い一方、半数以上の方が農地は減少していると感じている。自由意見では農地の市民農園化や里山の再生、自然とのふれあいの場を求める声も寄せられている。

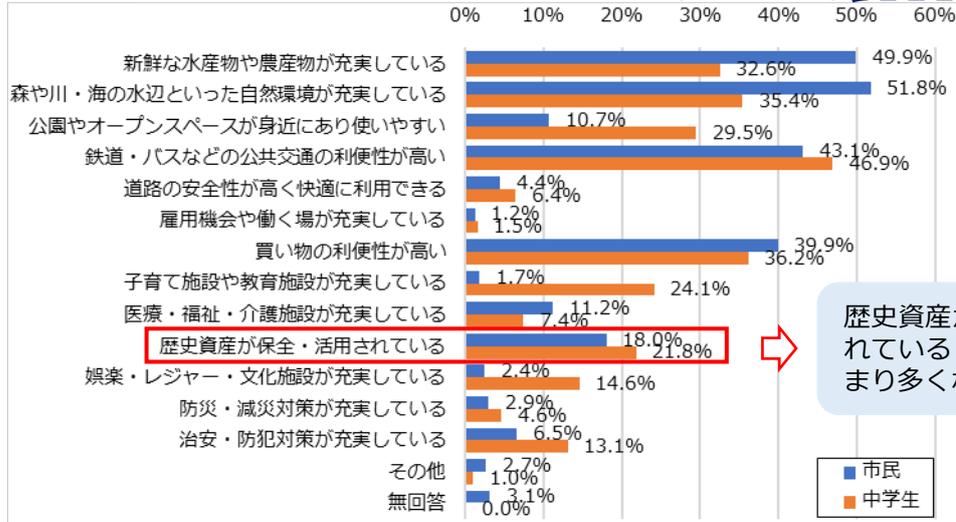
⇒ 地域の特徴、特に自然環境や農水産業を維持・活用するまちづくりが求められている。

【その他の自由意見】

○ 農林水産業については、無くしてはならないものであると考える。

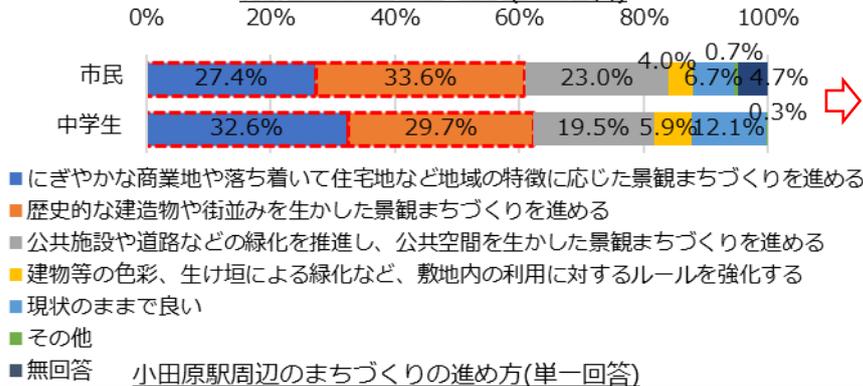
8) 歴史的な建造物やまち並みを活かしたまちが求められています。

暮らしや生活環境について、日頃感じていること(3つまで回答)



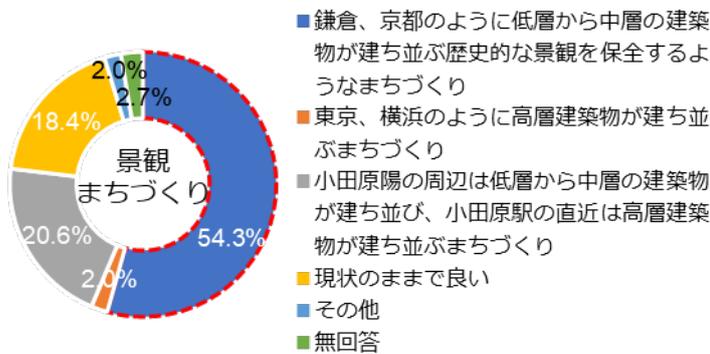
歴史資産が保全・活用されていると感じる方はあまり多くない

景観まちづくりの進め方(単一回答)



歴史的な建造物や商業地がある地域の特徴に応じた景観まちづくりが求められる

小田原駅周辺のまちづくりの進め方(単一回答)



低層から中層の建築物が立ち並び歴史的な街並みを保全するようなまちづくりが求められている

歴史資産や地域の特徴を保全するようなまちづくりが求められているが、歴史資産が保全・活用されていると感じている方はあまり多くないため、保全・活用されている状況がPRできていないと考えられる。自由意見では歴史資産や商店街などに「小田原らしさ」を感じている声が寄せられ、これらの維持・活用の要望が多い。

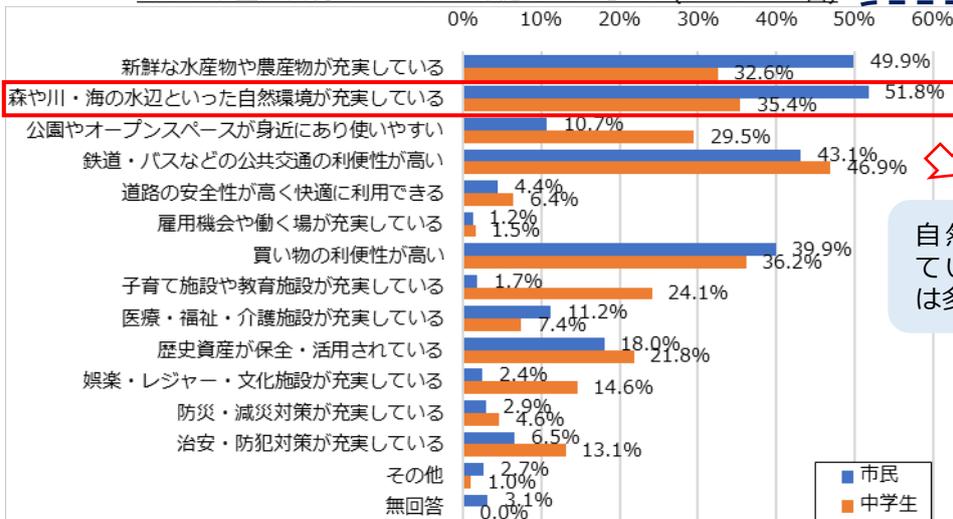
➡歴史的な建造物・空間を活かしたまちづくりを行い、それらを市外に向けてPRしていく必要がある。

【その他の自由意見】

- 小田原は歴史も古いのに観光業を生かし切れていない様に思う。
- 小田原は観光資源が豊富な街なので、歴史ある街を保持、再興しつつ、先進的なビジネスが成立する機能を併せ持った魅力的な街になって欲しいです。
- 小田原市の歴史的な建造物や街並みを活かした景観や小田原らしい地域の特徴に応じた景観になると良いと思う。

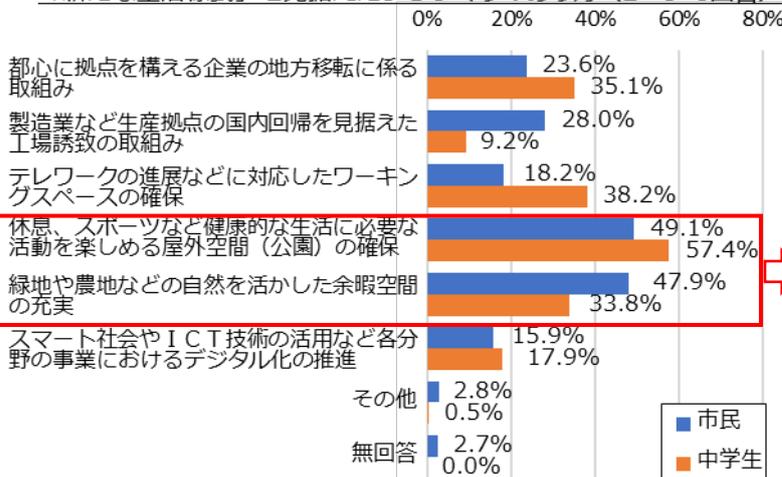
9) 森や川・海などの豊かな自然環境のある潤いに満ちたまちが求められています。

暮らしや生活環境について、日頃感じていること(3つまで回答)



自然環境が充実していると感じる方は多い

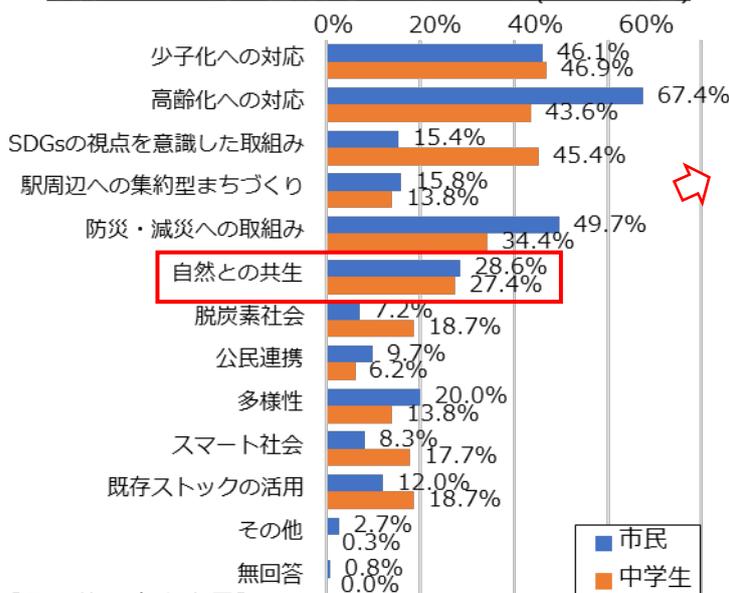
「新たな生活様式」を見据えたまちづくりのあり方(2つまで回答)



屋外空間・余暇空間の充実を求める方は多い。

自然との共生を重視するべきと感じている方が一定数いる

今後のまちづくりで重視するべきキーワード(3つまで回答)



自然環境が充実していると感じている方は多く、また、自然との共生を重視するべきと考えている方が一定数いる。自由意見においても、自然環境に愛着を持つ声が多くある。

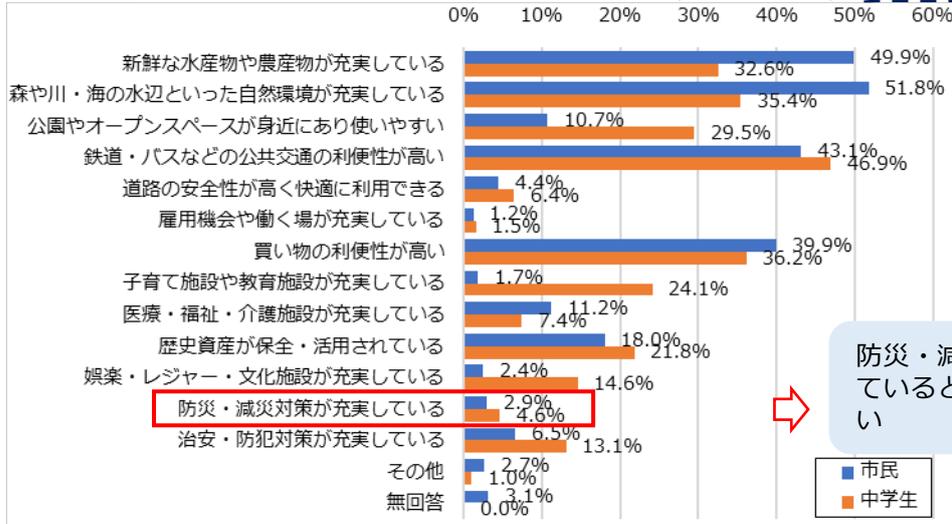
➡良好な自然環境を維持するとともに、この恵みを生かしたまちづくりが求められている。

【その他の自由意見】

- 森や川・海などの豊かな自然環境のある潤いに満ちたまちになってほしいです。
- 生物が住みやすい環境をもっと作ってほしい。生命あるものすべてが共存できるまちづくりをして進めてほしい。

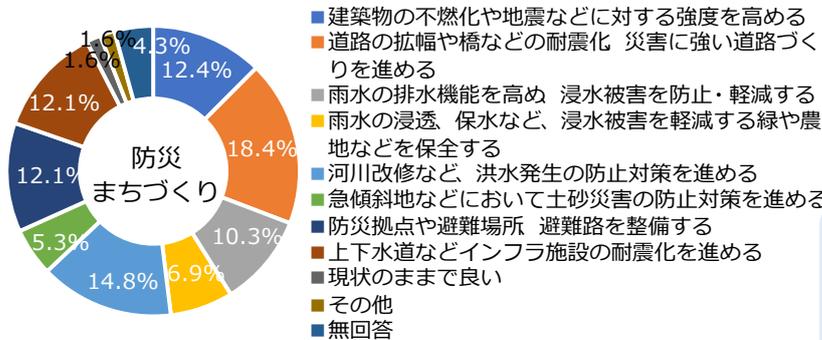
10) 自然災害や火災などに対して安全・安心なまちが求められています。

暮らしや生活環境について、日頃感じていること(3つまで回答)



防災・減災対策が充実していると感じる方は少ない

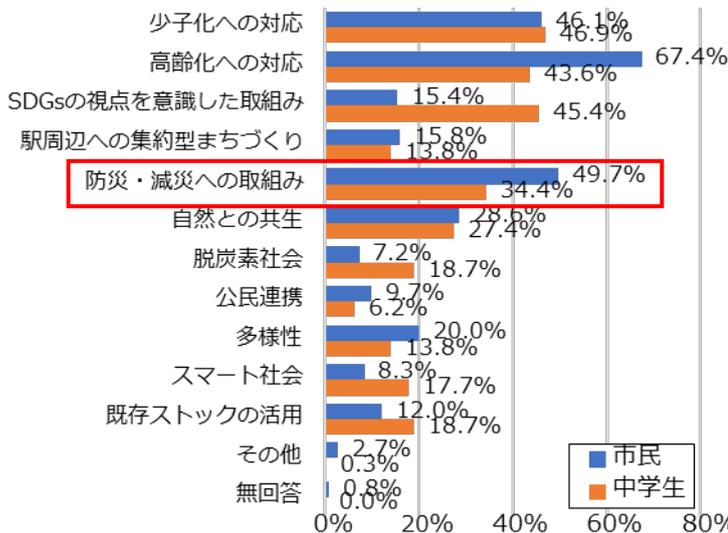
防災まちづくりの進め方(単一回答)



防災まちづくりの進め方では意見が分散し、多方面での整備・取組が求められている

市民アンケートでは防災・減災の取り組みを求める方が半数近くを占めている

今後のまちづくりで重視すべきキーワード(3つまで回答)

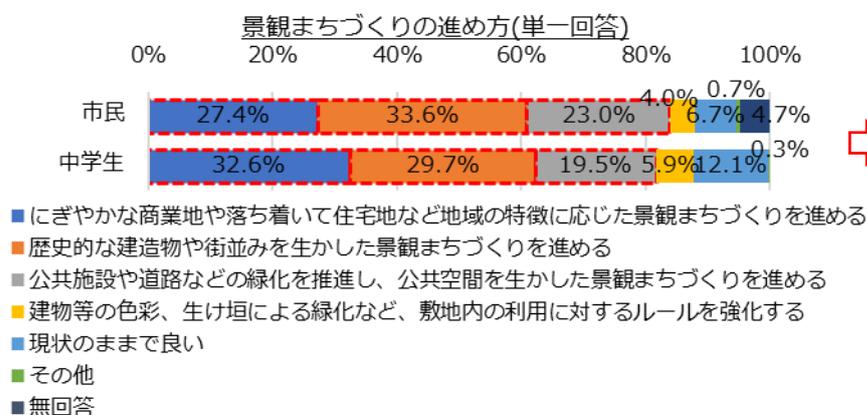


防災に関しては、現状の取組みが不足していると感じる方が多い、また、今後のまちづくりにおいても重視すべきとの意見が多い。  
自由意見では南海トラフでの津波対策や土砂災害対策への要望も寄せられ、地震、水害、津波、避難路、避難場所など多岐にわたる不安があることがみられる。  
➡山、川、海に囲まれた小田原市において、考えられる多様な災害に係る対策の充実が求められている。

【その他の自由意見】

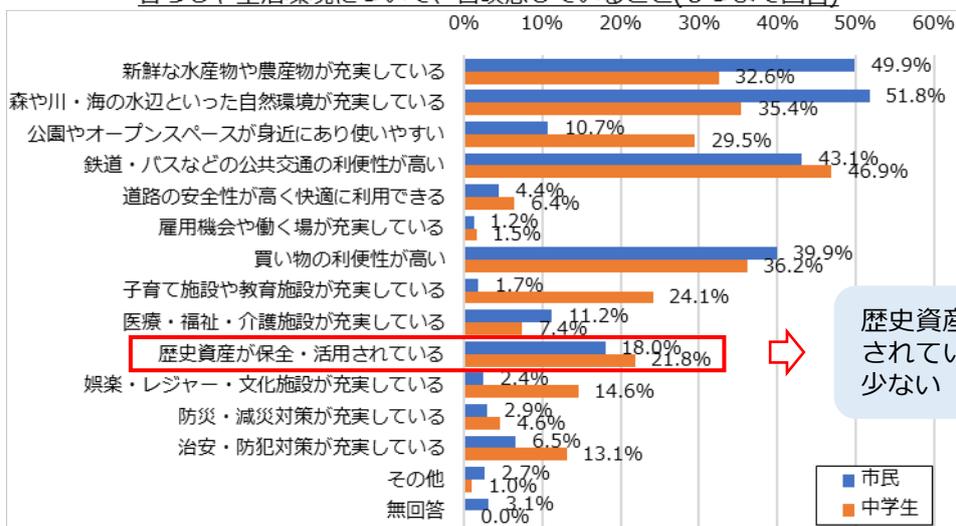
- 自然災害の心配は、年々増していきます。不安がつきまとうので安心安全に暮らせるまちを1番に望みます。
- 南海トラフ地震対策を進めてほしいです。
- 酒匂川周辺などハザードマップで浸水想定区域でありながら多くの方が居住している区域が多いので、堤防や排水能力の強化を図って安心につなげてほしいです。
- 小田原市は津波に対する備えがあると安心して過ごすことができると思います。
- 災害対策に関しては、被災しないと対策を取らない、後手に回っていると感じています。

11) 小田原らしい地域の特徴に応じた景観のまちが求められています。



現況の地域に存在する商業地や住宅地、歴史的な建造物、公共空間を生かし、地域の特徴に応じた景観まちづくりが求められる

暮らしや生活環境について、日頃感じていること(3つまで回答)



歴史資産等が保全・活用されていると感じる方は少ない

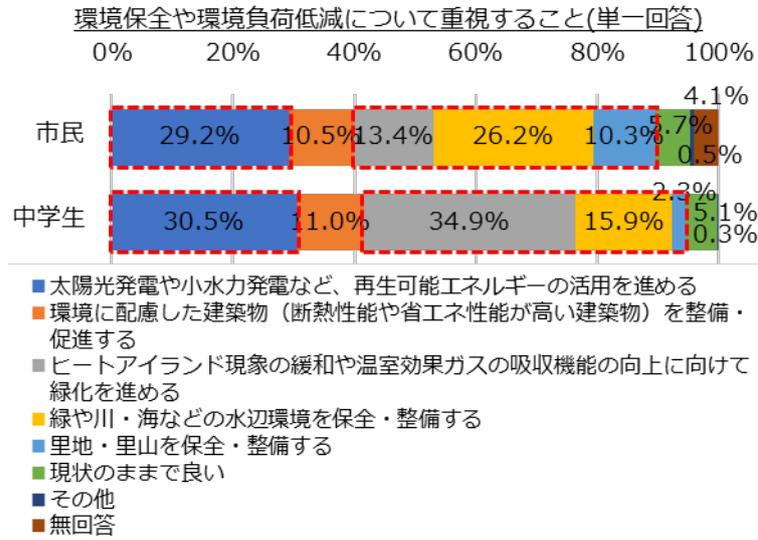
歴史資産に愛着を持つ人が多く、それらを生かしたまちづくりを望む声が多い。

➡自然環境や歴史資産など古くから小田原らしさを形成する空間・建造物を活用した景観のまちづくりが求められている。

【その他の自由意見】

- 鎌倉や京都ほどは難しいにしても小田原城周辺はもっと歴史的景観に配慮してほしい。
- 湘南の海と異なり、景観を楽しむという視点がまちづくりにあまり反映されていないように感じる。

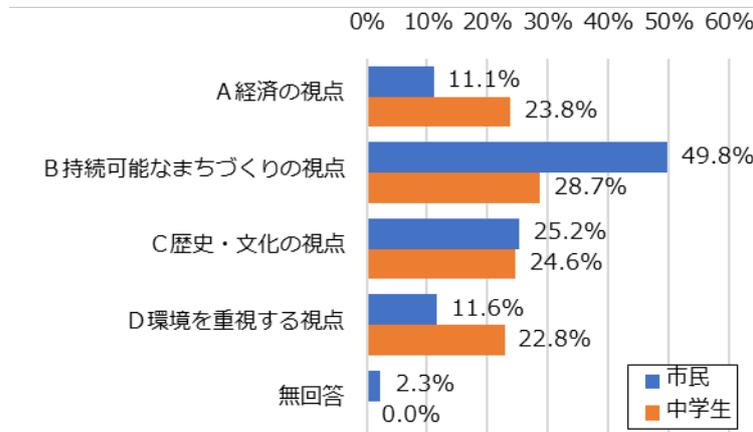
12) 再生可能エネルギーやグリーンインフラの普及が進んだまちが求められています。



特に緑の保全・整備を求める傾向が強い

再生可能エネルギーの活用を求める傾向が強い

将来のまちづくりの方向性(単一回答)



若者を中心に環境の視点を重視する方が一定数いる

再生可能エネルギーの利用や自然環境の保全を求める傾向が強い。

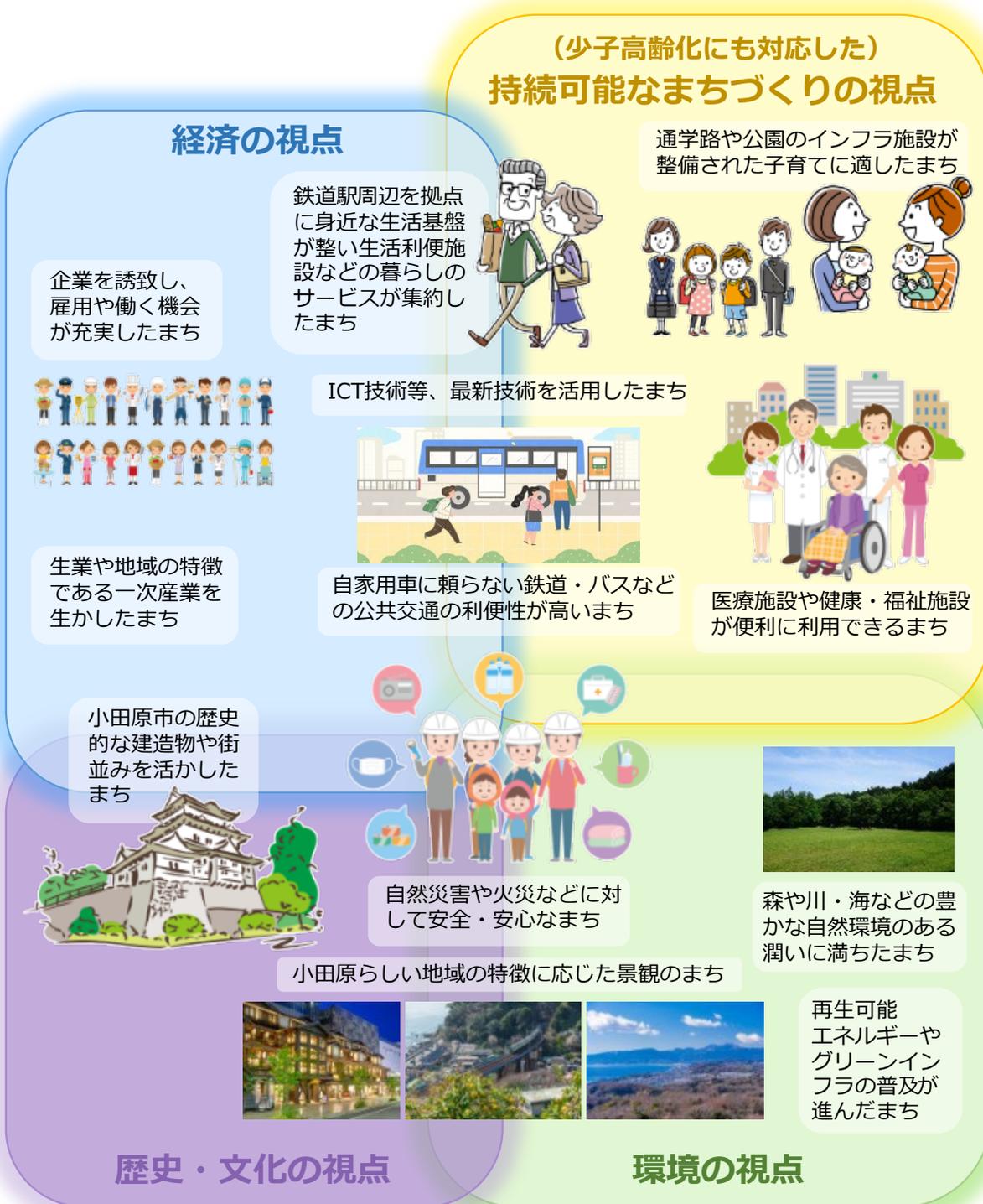
➡再生可能エネルギーやグリーンインフラの普及が進んだまちづくりが求められている

【その他の自由意見】

- 緑が多くあるまちづくりを進めてほしい。
- 再生可能エネルギーの普及を促進してほしい。

(2) 市民の声を踏まえたこれからのまちづくりの方向性

この図は、今後のまちづくりの方向性を「(少子高齢化にも対応した) 持続可能なまちづくり」、「経済」、「環境」、「歴史・文化」の4つの視点で区分し、その中に上記で整理した「市民が求めるまちの姿」を当てはめたものです。



## 4 まちづくりの課題

「本市の現状」と「まちづくりに関する市民の声」を踏まえ、本市が抱えるまちづくりの課題を整理します。

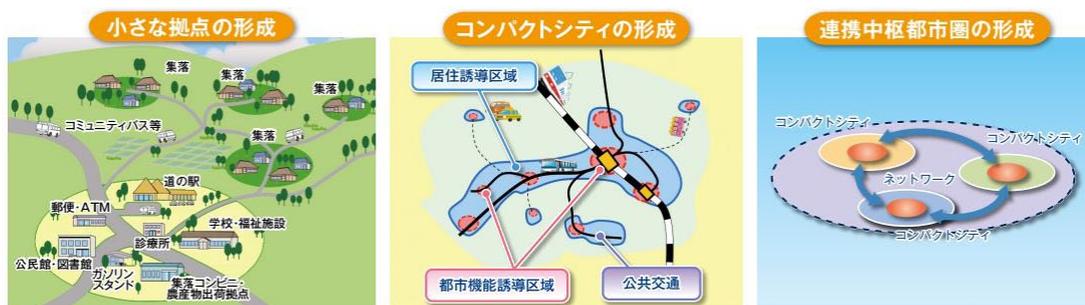
### (1) 社会

**人口減少・少子高齢化の更なる進展に対応したまちづくりが求められています。**

#### 1-1 都市の活力が維持されるコンパクトシティの形成

更なる少子高齢化が進展する社会であっても不便なく日常の生活が営めるよう、生活サービス施設や公共交通が維持できる持続可能なまちとするためには、定住人口を増加させるとともに、空き家対策を進めるなど一定の人口密度が維持されるよう居住や都市機能を集約していく取組が求められます。

一方で、市街化調整区域の既存集落では、人口減少、少子高齢化の進展により生活を支える地域の店舗の廃業やバス路線の廃止、農業や漁業の後継者不足などが顕在化しています。そのため、人口減少が進んでいる既存集落では、地域活力を維持できる取組を進める必要があります。



(資料：第二次国土形成計画（全国計画）リーフレット)

#### 1-2 地域を結ぶ公共交通ネットワークの維持・向上

高齢社会の更なる進展などに伴い、自家用車が運転できない高齢者をはじめ誰もが利用できる公共交通の役割がますます重要になります。そのため、公共交通による地域の移動手段を維持・確保するとともに、必要に応じて新たな移動手段の導入などを検討する必要があります。



1-3 バリアフリー化への対応

高齢社会の更なる進展などに備え、鉄道駅だけではなく、道路や公共施設等のバリアフリー化など、高齢者をはじめ誰もが暮らしやすいまちづくりを着実に進めることが求められています。また、退職後のゆとりある暮らしを望む高齢世代の転入も想定されることから、高齢者がゆとりをもって暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。



(資料：移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン)

これからのまちづくりに必要な視点

●誰もが安心して生活できるまちづくり

これからのまちづくりにおいては、年齢や性別、障がいなどにかかわらず、誰もが安心して生活できる、多様性（ダイバーシティ）に考慮したまちづくりが重要です。あらかじめ、多様な人々が利用しやすいように都市や生活環境を創出するユニバーサルデザインの考え方を重視したインフラ施設の整備や、快適な生活ができる質の高い市街地の形成などが求められています。

また、国土交通省では、車中心から人中心となる「まちなか」の形成を目指し、「まちなかウォークアブル推進プログラム」の策定や街路空間の再構築・利活用に向けた取組などを推進しています。

**「居心地が良く歩きたくなるまちなか」形成のイメージ例**

※地域特性に応じた取組を、歩ける範囲のエリアで集中的あるいは段階的に推進  
※人口規模の大小等を問わず、その特性に応じた手法で実施可能

居心地が良く歩きたくなるまちなか	
<b>Walkable</b> 歩きたくなる	居心地が良い、人中心の空間を創ると、まちに出かけたいくなる、歩きたくなる。
<b>Eye level</b> まちに開かれた1階	歩行者目線の1階部分等に店舗やラボがあり、ガラス張りで見えたら、人は歩いて楽しくなる。
<b>Diversity</b> 多様な人の多様な用途、使い方	多様な人々の多様な交流は、空間の多様な用途、使い方の共存から生まれる。
<b>Open</b> 開かれた空間が心地良い	歩道や公園に、芝生やカフェ、椅子があると、そこに居たくなる、留まりたくなる。

**都市構造の改変等**

- 都市構造の改変（通過交通をまちなか外へ誘導するための外周街路整備等）
- 都市機能や居住機能の戦略的誘導と地域公共交通ネットワークの形成
- 拠点と周辺エリアの有機的連携
- データ基盤の整備（人流・交通流、都市活動等に係るデータプラットフォームの構築等）等

1階をガラス張りの店舗にリノベーションし、オフィススペースを可視化 民間開発による活性化（愛知県春日井市）

2つの開発の調整により 一体整備された神社と森（東京都中央区）

駅前トランスポートモール化と広場創出（兵庫県姫路市）

道交を土掘り、大規模オープンカフェ（福岡県北九州市）

公園を芝生や民間カフェ設置で再生（東京都豊島区）

(資料：「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」中間とりまとめ概要)

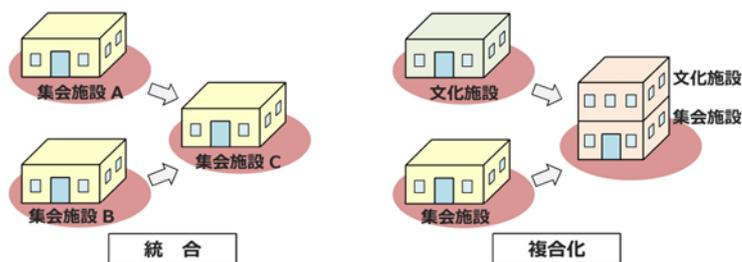
## 市民の生活を支えるインフラ施設の整備が望まれています。

### 2-1 広域的な道路ネットワークの形成

国や県と連携し、渋滞や混雑の解消、災害時における緊急輸送道路の役割を担う幹線道路の整備を進めることで、広域的な交流と地域経済を支える交通網を構築する必要があります。

### 2-2 公共施設の老朽化

公共施設については、築30年以上の施設が全体の8割を占め、今後、急速に老朽化が進行することが予想されます。そのため、適切な対策を行い、公共施設の安全性を確保する必要があります。



統合や複合化のイメージ

(資料：小田原市公共施設再編基本計画)

## 子どもが安心して暮らせるための施設整備が求められています。

### 3-1 安心して子育てができるまち

子どもを増やすことは、まちのにぎわいを維持するために重要な課題となります。子育て世代が暮らしやすいまちを実現するために、住宅施策や福祉施策など様々な施策が連携した取組を検討する必要があります。

### 3-2 憩いの場となる公園の整備・充実、安全安心な道路環境

子どもの遊び場、市民の憩いの場となる公園等については、未充足地域の解消を目指し、施設の拡大、増設に係る取組を進める必要があります。

道路施設については、歩道や交通安全施設（ガードレール、カーブミラー等）を整備するなど、安全安心な道路環境の確保に向けた取組を進める必要があります。



## (2) 経済

地域経済の活性化に資する働く環境の整備、雇用の創出を図ることが求められています。

### 1-1 企業等の誘致・雇用の創出

地域経済の活性化及び雇用の創出を図るため、小田原駅周辺地区においては本社やサテライトオフィスの立地を促進するとともに、工業団地等においては工場・研究所などを積極的に誘致する必要があります。



(資料：小田原市企業立地ガイド)

### 1-2 多様な働き方・暮らし方を支えるまちづくり

新型コロナウイルス感染症を契機とした生活様式の変化に伴う取組として、多様化している働き方・暮らし方に対応した就労環境・住環境の整備を進める必要があります。

にぎわいが溢れるまちとするため中心市街地の活性化を図ることが求められています。

### 2-1 小田原駅・小田原城周辺のまちづくり

小田原駅周辺では市街地再開発等を推進することで、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、本市の経済やにぎわいを牽引する地域の顔となるまちづくりを進める必要があります。

また、小田原城や旧東海道周辺の回遊性を高め、観光地として地区の魅力を更に向上させることが求められています。



ミナカ小田原

小田原の特色でもある農林水産業の基盤強化を図り、その魅力を発信していくことが望まれています。

### 3-1 農林水産業などの生業の維持・育成

農林水産業の従事者については、生産年齢人口の減少や従事者の高齢化に伴い、技術の継承が途絶えてしまうことが懸念されます。そこで、森林や田・畑、海など生産基盤となる自然の資源を守るなど、生業環境の維持・育成が求められています。



本市の名産品

(資料：小田原市農業振興計画・街かど博物館ガイドブック)

財政状況が喫緊の課題となる中で、選択と集中による効率的かつ効果的な都市基盤整備を進めていくことが望まれています。

### 4-1 財政状況の悪化、都市経営コストへの対応

財源の減少は避けられない状況にあり、道路、橋梁、河川、上下水道などの都市基盤施設の整備や維持管理に充てる投資的経費は縮小することが予測されます。

今後は、都市施設の必要性などを再検証し、選択と集中による効率的かつ効果的な都市基盤整備を進めていく必要があります。

発展を続ける最先端テクノロジーのまちづくりへの活用が始まっています。

### 5-1 デジタル化社会への対応

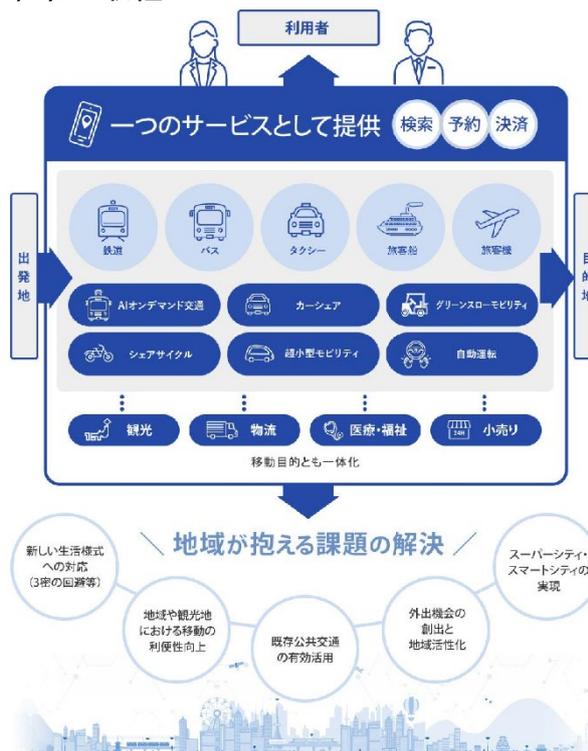
ICT 技術などを取り入れた先端技術を活用し、市民サービスの向上や地域の課題解決を進めるまちづくりを展開し、暮らしやすさを高めるデジタル化社会に対応していく必要があります。

#### 国や本市の取組

##### ●新技術のまちづくりへの展開

様々な分野でデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進が加速しており、国土交通省ではまちづくりの分野における DX 推進の一環として、「Project PLATEAU」による 3D 都市モデルの構築を促進しています。

本市では、観光・交通系サービスとして MaaS サービスの導入を行い、混雑情報や観光アプリと連携することで観光客の回遊利便性を高めるなど、スマートシティ推進事業を進めています。



#### MaaS とは

(資料：「日本版 MaaS の推進」国土交通省)

### 5-2 公民連携によるまちづくりの推進

様々な価値観やワーク・ライフ・バランスなど市民のニーズに対応した多様性のあるまちとしていくためには、行政によるまちづくりだけでなく、産学金官の連携が重要になります。そこで、市民がまちづくりに参加しやすい環境づくりを推進する必要があります。

#### 本市の取組

##### ●「おだわらイノベーションラボ」の活用

公民連携、若者・女性活躍の拠点として市が運営する「おだわらイノベーションラボ」など、多様化している働き方に対応した施設があります。

### (3) 環境

本市の財産である自然環境の更なる保全・活用が求められています。

#### 1-1 水・みどり・農地の保全

本市にある豊かな水・みどり・農地等の自然資源を保全し、いつまでもその恵みを楽しむことができるよう維持していく必要があります。



#### 1-2 地域循環共生圏※の構築

荒廃竹林や獣害などの環境課題の解決に向け、課題だったものに価値を見出し、人と資金の循環を生み出す取組が始まっています。

このように、小田原の豊かな自然環境を守り育てていきながら、様々なまちづくりの取組と連携し、活用していく方策が必要です。



(資料：「第五次環境基本計画の概要」環境省)

※地域循環共生圏とは

国の第五次環境基本計画にて提唱されたもので、各地域の資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、環境・経済・社会が統合的に循環し、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方です。環境で地方を元気にするとともに、経済や社会的な課題の同時解決に取り組むものです。

再生可能エネルギーの普及・促進が求められています。

### 2-1 脱炭素社会の実現に資する技術の活用

環境負荷の少ない脱炭素社会の実現を目指し、グリーンインフラの整備や再生可能エネルギーの導入拡大などに係る取組を推進する必要があります。

#### 本市の取組

##### ●脱炭素社会の実現に向けて

地球温暖化による気候変動の影響が顕在化しており、ゲリラ豪雨や大型台風などの自然災害が頻発化しています。その原因の一つである温室効果ガスを削減するため、小田原市では、令和元（2019）年11月22日に脱炭素社会を見据えた取組を通じて、2050年までのCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指すことを表明し、電気自動車（EV）を活用した地域エネルギーマネジメントモデル事業に取組んでいます。また、小田原こどもの森公園わんぱくらんどに構築した「地域マイクログリッド」は、太陽光発電設備や蓄電池等を導入し、非常時には独立して電力供給を行うものです。この取組は、電線を敷設するのではなく、既存の配電線を活用すること、太陽光発電設備と蓄電池のみで一部のエリアの独立運用、安定した電力供給が可能となることが特徴となっています。

#### 2050年の脱炭素社会構築に向けて



2050年の脱炭素社会構築に向けて

(資料：小田原市 HP)



「地域マイクログリッド」

(資料：小田原市 HP)

激甚化・頻発化する自然災害への対策が求められています。

### 3-1 自然災害に備えた強靱なまちづくり

気候変動により激甚化・頻発化する自然災害から市民の生命や財産を守り、住み慣れた地域で暮らし続けられるように、いざというときの避難計画・避難体制等のソフト対策とハード整備を適切に組み合わせ、強靱なまちづくりを進める必要があります。

### 3-2 早期復興に向けた事前の準備

強靱なまちづくりを進める一方で、平時から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるように被災後の復興まちづくりについて事前の準備をしておくことが求められています。

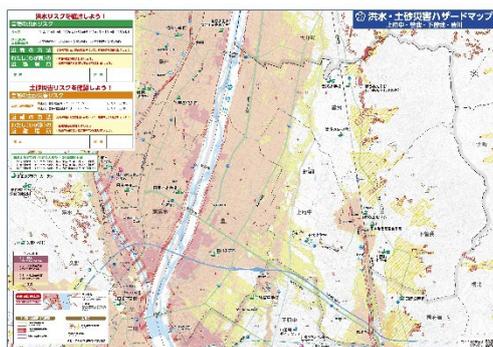
## 本市の取組

### ●激甚化・頻発化する自然災害の対応

近年、東日本や熊本、北海道で起きた大規模地震、令和元（2019）年度に発生した台風第15号（房総半島台風）、台風第19号（東日本台風）、令和2年7月豪雨（熊本豪雨）などの集中豪雨がみられ、全国的に大規模な災害が発生しています。

小田原市においても東日本台風が上陸した際には、建物の一部破損や床上浸水などの被害がありました。

防災対策としては、ハザードマップの作成や小田原市地域防災計画などを策定し、防災地域づくりを進めているところですが、全国的に必要性が高まっている水源環境の保全・再生などのグリーンインフラに関する取組にも着手していく必要があります。



（上写真）防災訓練の様子

（資料：防災対策課提供）

（左図）小田原市ハザードマップ

（資料：小田原市HP）

## (4) 歴史・文化

本市が有する歴史的・文化的資源を保全活用するとともに、魅力あふれる景観形成を進めることが求められています。

### 1-1 歴史的・文化的資源の保全活用

本市にある貴重な文化財や歴史的建造物等の保全を図るとともに、更なる魅力の発信と地域活性化に資する利活用を進める必要があります。



松永記念館【市指定有形文化財】

(資料：小田原市 HP)

### 1-2 小田原らしさを感じる景観の保全・誘導

本市は豊かな自然風土と歴史的・文化的資源の上に道路や市街地などが形成され、本市特有の景観が形成されています。これらの自然風土や歴史的・文化的資源など小田原らしい地域の特徴を生かした街並みを保全しつつ、快適で個性豊かな都市として次代に引き継いでいく必要があります。

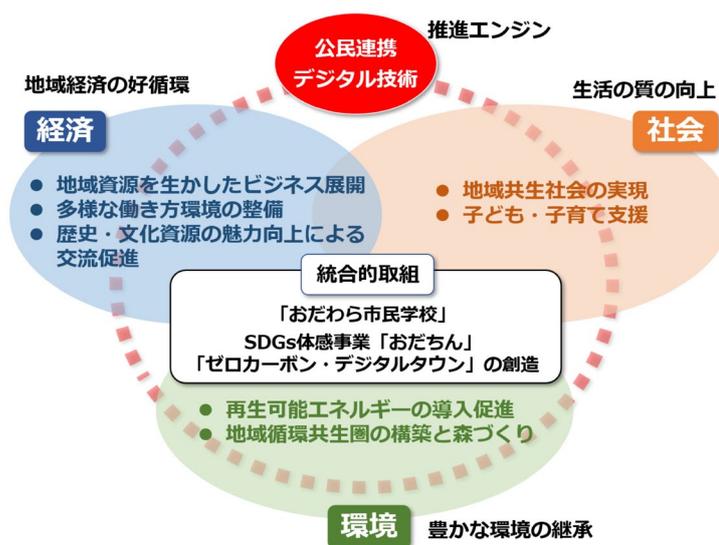


### これからのまちづくりに必要な視点

#### ●SDGs への対応

平成27(2015)年9月の国連において「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標として、「持続可能な開発目標 SDGs (Sustainable Development Goals)」が採択されました。貧困や健康、教育などの17のゴールと169のターゲットから構成され、まちづくりの観点からもSDGsの目標達成のために積極的に取り組む必要があります。

本市は、これまでの取組と未来への道筋が評価され、令和元(2019)年7月に国の「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定されました。令和4年度からスタートした「小田原市 第2期SDGs未来都市計画(2022~2024)」では、「おだわら市民学校」によるひとづくりやつながりの強化、ポイント循環による「つながりの見える化」、デジタル技術を活用して脱炭素を実現する街「ゼロカーボン・デジタルタウン」の創造等、SDGsの達成に向けた取組を進めています。



公民連携とデジタル技術を活用した経済・社会・環境面での課題解決の促進